

第421回南国市議会定例会会議録

第4日 令和3年6月17日 木曜日

出席議員

| | |
|------------|-----------|
| 1番 杉本 理 | 2番 丁野 美香 |
| 3番 西山 明彦 | 4番 神崎 隆代 |
| 5番 植田 豊 | 6番 西本 良平 |
| 7番 浜田 憲雄 | 9番 岩松 永治 |
| 10番 西川 潔 | 11番 土居 恒夫 |
| 12番 有沢 芳郎 | 13番 中山 研心 |
| 14番 前田 学浩 | 15番 村田 敦子 |
| 16番 岡崎 純男 | 17番 野村 新作 |
| 18番 浜田 和子 | 19番 土居 篤男 |
| 20番 福田 佐和子 | 21番 今西 忠良 |

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 市長 平山 耕三 | 副市長 村田 功 |
| 副市長 三木 敏生 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章 |
| 参事兼財政課長 渡部 靖 | 参事兼企画課長 松木 和哉 |
| 情報政策課長 竹村 亜希子 | 危機管理課長 山田 恭輔 |
| 税務課長 高野 正和 | 市民課長 崎山 雅子 |
| 子育て支援課長 溝渕 浩芳 | 長寿支援課長 島本 佳枝 |
| 保健福祉センター 所長 藤宗 歩 | 環境課長 谷合成 章 |
| 農林水産課長 古田 修章 | 農地整備課長 田所 卓也 |
| 商工観光課長 長野 洋高 | 建設課長 濱田 秀志 |
| 地籍調査課長 横山 聖二 | 都市整備課長 若枝 実 |
| 住宅課長 山崎 伸二 | 上下水道局長 橋詰 徳幸 |

| | | | |
|-------------------|---------|-----------------|---------|
| 会計管理者兼 参事兼会計課長 | 秋 田 節 夫 | 福祉事務所長 | 池 本 滋 郎 |
| 教 育 長 | 竹 内 信 人 | 教育次長兼 学校教育課長 | 伊 藤 和 幸 |
| 生涯学習課長 | 中 村 俊 一 | 監査委員 事務局局長 | 天 羽 庸 泰 |
| 農業委員会 事務局 長 | 弘 田 明 平 | 消 防 長 | 小 松 和 英 |

＊

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 事務局 長 | 公 文 知 子 | 次 長 | 野 口 裕 介 |
| 書 記 | 門 脇 智 哉 | | |

＊

議事日程

令和3年6月17日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時1分 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。7番浜田憲雄議員。

〔7番 浜田憲雄議員発言席〕

○7番（浜田憲雄） おはようございます。7番、なんこく市政会の浜田憲雄でございます。一般質問3日目の最終日となりましたが、本日のトップバッターとしてよろしく願いをいたします。

私は、通告のとおり、質問3項目を一問一答で行います。

質問の1項目めは新型コロナウイルス感染症への対応について、2項目めは環境保全施策について、3項目めは地籍調査事業についてでございます。

それではまず初めに、南国市の新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。

この質問につきましては、今議会において同僚議員からも質問があり、内容も重複する部分もあろうかと思いますが、私の質問として、一部割愛するものの予定どおり質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、南国市のコロナワクチンの接種状況について、特にワクチン接種計画にあります医療従事者、75歳以上の高齢者、また65歳から74歳の高齢者、その他の接種状況等々について保健福祉センター所長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 浜田議員の質問にお答えします。

医療従事者につきましては、南国市内の医療機関に勤める医師・看護師等の医療従事者のうち、接種を希望する3,095人の接種が県により行われています。南国市の75歳以上の高齢者の接種状況は、6月13日現在、接種済み人数は1回目の方が6,638人、2回目の方が3,917人、接種率は1回目の方が66.9%、2回目の方が47.1%となっています。65歳から74歳までの高齢者の方は、1回目接種済みの方は1,078人、接種率は15.39%となっています。そのほか、当日の体調不良等のキャンセル分が133件あり、予約受付コールセンターでのキャンセル待ち高齢者に96人、医療従事者である職員37人に接種しました。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それじゃあ次に、同じく接種計画にあります施設の入所者への対応とその実施状況について、高齢者施設につきましては長寿支援課長に、それから障害者施設につきましては福祉事務所長にそれぞれお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 南国市内に高齢者の入所施設は20施設あり、接種を希望する高齢者に対する施設でのワクチン接種を5月24日から開始しております。当初、ワクチンの配分量や時期の見通しが立たず、高齢者施設での接種は集団接種の開始後となりましたが、現在はワクチンが安定的に供給されるようになり、高齢者施設での接種が順調に実施をされております。

施設での接種に当たりましては、事前に施設に対して調査を行い、接種日程や接種希望者数、接種する医療機関等のワクチン接種実施計画表を提出していただいております。また、入所者と接する施設の従事者は、同時に施設での接種が可能であることから、併せて接種を希望する

従事者の人数も報告していただいております、計画では全ての高齢者施設で7月中に2回目の接種が完了する見込みとなっております。

また、計画表によると、6月10日現在で、1回目の接種完了者は入所者512人、従事者294人となっております、接種を希望する施設入所者の約60%が1回目の接種を完了しております。

なお、接種医の確保ができない施設につきましては、施設職員の送迎対応により集団接種会場でワクチン接種を行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 障害者施設の予防接種につきましては、高齢者への接種がほぼ完了し、ワクチンも安定供給されると仮定いたしまして、7月以降の日程で市内の障害者施設6か所に接種希望を聞きました。うち、5施設から入所者257名、従事者145名の合計402名の接種希望がございました。5施設のうち4施設が施設内での集団接種、1施設については入所者が直接診療所に行って接種を御希望とのことでした。今後、各施設との調整を行いまして、7月から8月にかけて順次接種を行う予定です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきまして、ありがとうございました。

ワクチン接種状況について伺ったところ、南国市内の医療機関に勤務する医師・看護師等医療従事者のうち、接種を希望する3,095人が県より実施され、また南国市の75歳以上の高齢者の接種状況は1回目の接種人数が6,638人、2回目の接種が3,917名、接種率が1回目は66.9%、2回目が47.1%にあるとのこと。そしてまた、65歳から74歳までの1回目の接種済み高齢者の方は1,078名、接種率は15.38%になっているというふうなことでございました。

また、その他、当日体調不良等のためにキャンセルした分114件に対しましても、キャンセル待ちの高齢者に79名、医療従事者の職員に35名と、それぞれ接種されたとのことであります。

さらに、施設入所者につきましても、高齢者施設の20施設のうちに、1回目の接種完了者が512名となっております、接種を希望する施設入所者の約60%の方が1回目の接種を完了しているとのことであります。

なお、障害者施設5施設につきましても、入所者257名、従事者145名、計402名の方の接種希望者に対して、この7月から8月にかけて接種予定とのことで、それぞれ答弁を伺う中で、このコロナワクチン接種について、この南国市ではほぼ計画どおり順調な接種状況にあるというを確認をいたしました。

また、私自身も、先月の5月22日に1回目、そして3週間後の6月12日に2回目のワクチン

接種を完了したばかりでございますが、ワクチン接種の申込書が届いてから接種までの感想として、予約が殺到していた当初の電話予約というのは、よその市町村と同じように、南国市でもなかなかつながらない、私自身も少々いら立ちを覚えたものでございましたが、落ち着いて焦らずにネット予約に切り替えたところ、スムーズに予約も取れ、一安心をしたというところでございます。

また、いざ南国市の接種会場となったスポーツセンターの会場のほうにおいては、村田副市長以下、市の職員、スタッフが本当に一丸になって懸命に対応しており、私自身スムーズに接種を受けられたことに、改めてこの南国市の対応の仕方について大変頼もしく思うとともに、また一般市民の方からも本当にようやりゆうねと、さすがやねというような声をよく耳にしました。本当にありがとうございました。

それでは次に、これまで計画された集団接種のほかに、例えば保育園児やその保護者等との接触の機会の多い保育士さん、また小中学生や先生を含めた学校関係者など、特定グループ、特定業種従事者への個別ワクチンの接種も考えていかなければならないと、加速させる必要があるんじゃないかと思われますけれども、これら今後の取組について保健福祉センター所長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 現在の取組としましては、高齢者施設やこれから始まる個別接種を行う医療機関でキャンセルが出た場合、南国市民である保育士リストを作成し、子育て支援課より当該施設や医療機関へ行って余剰ワクチンを接種してもらおう体制を整えています。

接種順位の優先につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部で検討させていただきます。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症対策の支援事業として、南国市のこれまでの取組、そしてまた新たな支援事業について、商工観光課長そして農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 一昨日、昨日も答弁をさせていただきましたが、改めまして経済対策として市が実施した主な事業者支援事業につきましては、市持続化給付金、事業者緊急支援金となります。持続化給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響で連続する3

か月の月平均事業収入が前年同期比で20%以上減少した事業者に対し給付するもので、令和2年度の実績として826件に対し2億1,507万2,010円の給付を行っております。

事業者緊急支援金につきましては、年末年始に営業時間短縮要請が行われるなど、経済面への影響が懸念される状況であったことから、売上げが50%以上減少した特に影響が大きい事業者に対して緊急に支援を行ったもので、284件に対し9,196万5,008円の給付を行いました。

また、プレミアム付商品券事業につきましては、12万7,541セットを販売し、令和2年度の実績として、そのうちの約76%の換金作業が行われており、この段階で約4億8,500万円程度が市内事業者の下で消費された計算になります。

今後の事業につきましては、本議会で補正予算を議決いただけましたら、今後コロナウイルス感染症の状況を見ながらはなりますが、市内の宿泊施設に宿泊した方に南国市内の観光施設、お土産販売店舗、飲食店、タクシー、代行、レンタカー等で利用できる5,000円分のクーポン券を配布することで、観光誘客をし、宿泊者を増加させるとともに、市内での消費喚起を図ることで幅広い事業者の支援を行う観光誘客及び市内での消費喚起に向けた宿泊者向けクーポン発行事業、これまで商工会において実施してきた飲食店支援、にぎわい創出のための事業であるバル事業、はしごでGOに代わって飲食店、タクシー、代行、テークアウト店等で使用できる商品券5,000円分を3,000円で販売することで消費喚起を図り、事業者の支援につなげることを目的とした飲食店等支援のための商品券発行事業、また理美容店の利用客に対し、市の特産品などの景品が当たる抽せん応募券を配布することで、利用機会を増やしていただくためのキャンペーン事業、理美容所利用促進事業を行う予定をしております。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 浜田憲雄議員の御質問にお答えいたします。

農業者に対する新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響への支援対策ということでございますが、今議会に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した収入保険加入推進支援事業費補助金、また次期作支援産地維持対策事業費補助金の2つを補正予算として計上しております。

事業の概要につきましては、まず収入保険加入推進支援事業でございますが、農業は常に収量の減少や市場価格の低下などの様々なリスクにさらされている産業ということでございますので、このようなリスクに対して農業経営の安定を図る観点から、国が農業経営収入保険制度を設け、平成31年から実施をしております。制度としましては、保険期間の販売収入が過去5年間の平均収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限として補償を受けることが

できるというもので、同様のセーフティーネットに農業共済や野菜価格安定制度などがございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による農産物の需要や価格の低下など、災害に匹敵するような収入の減少をしっかりと補償できる制度というものはほかにございませんので、収入保険の掛け捨てとなる保険料に対して支援を行うことで加入を推進し、大きな補償によって地域の農業者の経営の安定と地域農業の維持を図りたいと考えております。

次に、次期作支援産地維持対策事業につきましては、本市で盛んな促成の施設園芸では、燃料代等の経費の割合が大きいことが負担となっており、中でも本市が全国一の生産量を誇っているシシトウは高温が必要な品目ということから、比較的燃料費が安く新型コロナウイルス感染症の影響もあまり受けなかったピーマン等への品目転換をはじめ、加温の要らない雨よけ栽培などへ転換することなどに対して、JAや部会としても産地としての持続性に大きな危機感を持っております。そこで、施設園芸の生産農家が今後も持続的に生産意欲を維持していくための意欲喚起対策としての次期作支援産地維持対策事業によって、次期作に必要な経費に支援を行い負担の軽減を図ることで、次期作の生産に対する意欲喚起を図り、施設園芸品目の産地の維持につなげていきたいと考えております。

この2つの事業に併せて、国、県の支援対策の周知を図りまして、地域農業の経営の安定、継続に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきまして、ありがとうございました。

コロナにより経済的にも精神的にも大きな打撃を受けながら懸命に立ち上がろうとしている市民に対して、ウイズコロナあるいはアフターコロナ対策として、新規事業については今議会においてもしっかりと審議をし、市民のために遺漏なきように的確な対応、これが強く求められるところでありまして、行政としましても着実に支援対策の実施をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、これまで実施してきた医療従事者、高齢者、施設入所者などの集団接種に加え、またこれから加速されるであろう保育士、学校の先生、関係者等々、特定業種従事者へのワクチンの個別接種が次第に進むようになろうかなというところでもございまして、少しずつ地域の免疫力というものも高まってくると推測されるところでありますが、こうした中で、接種完了後南国市の集団の免疫力そして地域の免疫力が着実に高まったというふうに判断されたとき、これまで私たちの地域においては、公民館活動をはじめコミュニティー活動が停滞しておりますので、このような状況の中で今後のこうした公民館活動、そういったものはどういふ

うにあるべきかと、その方向性、在り方について生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 公民館の運営審議委員会は幾つかの地区に私も参加しましたが、今年度上半期の事業を既に中止しておるほか、例えば地区の体育会の地区民運動会、地区社協さんの敬老会なども既に中止の決定がなされておる地区もございまして、このコロナウイルス感染症によります地域活動への影響は、昨年度から今年度にもまだ継続しておるという感想でございます。

ワクチン接種後の地域活動の再開についてということでございますが、接種後も変異株の対応とかいうことがございますので、国がどのように示すかということもございまして、マスク着用ですとか、手指消毒、3密回避とか、そういった感染拡大対策の幾つかは今後も継続することになるかと思っております。その中で、国が示します基本的対処指針等に沿って慎重に活動を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

コロナワクチン接種後の地域活動の再開については、まだまだ私自身も思うわけでありまして、コロナワクチンを接種したからといって、なかなかそうすぐに行くものではないと。さらに、現在のこの感染の拡大の状況を見た中で、対策はやはり継続してやらなければならないだろうし、またこれをどういうふうにするかについてもなかなか判断の難しいところではないかと思っておりますが、やはり国の示す基本的な対処方針、対処指針、こういったものに従って県が出し、県がどういうふうにするのか、そして南国市がどうやるのかというふうなことでやっていくんじゃないかなという自分自身の思いもございまして。

このコロナ感染症の対策については、やはりワクチンを接種した後も市民一人一人がマスクの着用、手洗いの励行、密を避けた行動、そういったものを通して一人一人がこれをやりながら、みんながこれになじんでいくと、そういうふうなことで地域の免疫力を高めていくというのがやはり大事なことでありまして、早期のコロナの収束を望みながら自分たちのやることはしっかりやらんといかんというふうに思うところでございます。

コロナ感染の質問はこのぐらいにいたしまして、次の質問に入っていきます。

2問目の質問は、南国市の環境保全施策についてであります。

高知県のホームページによると、高知県では2021年3月に改定した高知県地球温暖化対策実行計画の中で、温室効果ガスの年間排出量を2025年度までに2019年度の基準年度に比べて6%

削減するという目標を定めており、エコオフィス活動においても県庁のほうでは7つのルールをつくって省エネ等を推進しております。具体的にこのホームページを見てみますと、県のほうでは、電気、特に照明器具とか電気製品とかエアコンとか、それからまたガソリンの石のそういったこと、ガスの省力化とか、それからさらに節水の促進、そして用紙類の使用の量の削減、そして3Rとってごみの発生の抑制、再利用、再資源化、そしてグリーン購入の促進ということがいろいろと紹介されております。

それでは、南国市の環境保全施策について、特に第4次南国市総合計画にあります南国市環境保全事業のこういった実施計画と、その内容について環境課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市では、2021年3月に改定いたしました南国市地球温暖化対策実行計画の中で、事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、2030年度に基準年度である2013年度比で39.8%削減することを目標としております。また、この計画目標を達成するために、エネルギー管理統括者である村田副市長を委員長とするエネルギー管理委員会を中心とした推進体制を構築いたしております。

議員御紹介の県のエコオフィス活動についてでございますが、本市におきましてもエネルギー使用に関する指針として、職場での省エネ行動の徹底を周知いたしております。具体的には、パソコンの電源管理、部屋・会議室等の照明管理、印刷機・コピー機の管理、公用車はエコドライブで、エアコンは適正温度で、の5項目でございます。

今後につきましても、推進体制の適切な進行管理を行い、継続的な温室効果ガスの削減を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

温室効果ガスの削減に向けて、エネルギー使用に関する指針として、南国市においても先ほど紹介がございましたが、パソコンの電源管理あるいは部屋・会議室の照明の管理、そして印刷機・コピー機の管理と、公用車はエコドライブ、そしてエアコンは適正温度でというふうな5項目にわたって職場での省エネ行動の徹底を実施しているということでした。

それでは、南国市の公営施設については、具体的にどのような省エネの取組がなされ、温室効果ガスの削減につながっているか、このことについて伺いたいと思いますが、特に大規模なオフィスビルでありますこの南国市庁舎においては総務課長に、また給食センターや小学校の省エネ等についての取組は学校教育課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 庁舎の取組状況についてお答えいたします。

庁舎の耐震工事に併せ、照明器具のLED化、空調設備をセントラル空調方式から個別空調方式に切り替え、窓ガラスの複層化を図っております。個別空調方式ではありますが、集中管理をすることにより、温度設定や切り忘れ対策などを実施しております。電気料につきましては、デマンドコントローラーによる使用電力を監視することにより経費削減に努め、特に夏期、冬期にはクールビズやウォームビズにより冷暖房の消費電力の縮減にも取り組んでおります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の初めに、学校給食センターにつきまして御報告を申し上げますと、衛生管理上一定の温度を保つ必要がありますので、日常的な省エネ対策という取組はできてはおりませんが、設備面におきましては、給食センターの建設時に業務用エコキュートによる夜間蓄熱貯湯システムの導入、そして厨房機器の熱源に関しましてはオール電化方式の導入を行っておりますので、施設・設備面におきましては省エネ対策に一定考慮した施設になっているというふうに考えております。

市内小中学校の省エネ対策でございますが、教室にエアコンを整備しましたので、先ほど総務課長からも御答弁申し上げましたように、市役所と同様に、このエアコンにつきましてもデマンドコントローラーによる使用電力を職員室で管理しながら使用電力の削減にも努めておるところでございます。また、電気使用量のピークをつくらない取組も行っておりまして、その日の最高気温をあらかじめ各校で調べて予測し、可能な限り早めにエアコンを稼働させます。また、稼働する際は、窓を閉め、各教室一斉に電源を入れるのではなく、各教室には2台のエアコンが設置してありますが、教室のエアコン1台目と2台目で30分程度の時差を設けて電源を入れるようにも心がけております。設定温度は26度とし、一日中つけたままにしておくことにより、建物全体を冷却し、電気使用量のピークをつくらないように心がけております。

さらには、浜田憲雄議員から以前にも御質問いただきました蛍光灯のLED化をはじめ、環境省の省エネ型浄化槽のシステム導入にも取り組んでおりまして、今後も学校施設の省エネ対策につきましては積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに具体的に詳しく答弁をいただきまして、ありがとうございますました。

庁舎においては、耐震工事に併せて照明器具をLED化したと。また、空調設備のセントラル空調方式から個別空調方式へ切り替えた。そして、それによって温度管理を行い、切り忘れなどを防止しておると。

電気料金についても、デマンド監視装置、デマンドコントローラーをつけまして、消費電力を監視するシステムを導入された。そうすることによって経費を節減しておると。そしてまた、エアコン等については、消費電力の削減に向けた細かな対策をやっておるといことが分かりました。

一方、学校給食センターにおきましては、非常に新しい建物でありました。また、その建物そのものも衛生上のことが優先されるようなこととございますけれども、特に給食センターは建設時に業務用のエコキュートにより、深夜電力を利用した夜間貯湯式のシステムを導入しており、また厨房機器等につきましても、清潔で安全なオール電化方式を採用するなどしてございまして、省エネ対策に本当に衛生面を含めて十分配慮しておるといふうなこともうかがえました。

また、市内の小中学校の教室に完備されたエアコンの使用にも、私も前から一斉にこのようにエアコンが配備されてくると、その使い方によっては電力使用のピークが一週に重なってくるとこれは大変なことになるなと思ったりもしてございましたけれども、そこのところは十分に検討されまして、30分ごとに時差をつけて電源を入れておるとい、そして、なお一定の温度を保ちながらエネルギーの節減を考えておるといふうなことでございまして、本当にそれぞれの施設でやっておることについては、私もよく分かりました。

ただ、私としては、エネルギーの節減とかいうのを聞いた中で、特にこの庁舎におきましては、現在デマンド監視装置というのがついております。したがって、電気料金の一番関係するところの最大電力に対して電気料金が決まっておりますので、これを超えるとなると大変な電気料金の無駄遣いということになってきますので、このデマンド監視装置について、現在手動式ですけれども、この真夏の電力使用がピークになる最大電力、デマンドオーバーという発生が生じたときに、異常警報が鳴ってこれ以上消費電力が上がってくるとこれは大変なことになるといふうなことから、電力カットということで、ここにおいで主任技術者の方がオーバーしないように構んところは電気をカットするといふうな操作が入っていっておると思いますが。こうした中で大変大きな施設でございますので、1階から5階まであちこち走り回

ってというのは大変なことではないかというふうにも思うところであります。今は手動、ハンドでやっておりますけれども、やはりこれはコンピューター制御によるデマンドコントローラー、これのほうに取り替えていきながら、労力の少ないように、そしてまた電気使用の平準化を図っていくように、電気料金が上がらんような工夫をやっていくべきじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、それぞれの施設におきましては、電気使用の効率化を行いつつ、省エネを通して各施設の電気料金の削減を図り、温室効果ガスの削減、そしてそれにつながる地球温暖化防止につなげていくことが本当に重要なことでありまして、今後とも引き続いた南国市を挙げての省エネ対策ということについては、この推進をぜひともお願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは次に、3問目の質問になりますが、地籍調査事業についての質問をいたします。

近い将来、南海トラフ巨大地震による津波被害が心配される中で、私たちの住む太平洋沿岸、浜改田のほうにも近々やっど地籍調査が計画されると伺っております。

そこで、南国市は、以前からこの地籍調査に取り組まれてきておったと思うんですが、これの事業の開始年度と現在の進捗状況について地籍調査課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 地籍調査は平成16年度より事業を開始し、令和2年度末の進捗率は約25%となっています。令和元年度末の県下の進捗率57%と比べますと後れている状況がありますが、県下11市の進捗率は22%となっていますので、その中では平均並みの状況と言えます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございました。

大分以前からの事業の取りかかりということになっておりますが、聞いてみますと、南国市の全ての調査が完了するまでには、まだまだかなりの年数が必要と思われるところであります。南国市の予定する今後の計画概要についてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 事業開始から17年間で進捗率25%で、1年間の進捗率は約1.5%となります。ですので、事業完了までにはあと50年かかる計算になります。しかしながら、今年度の現地調査を4地区とし、昨年度の補助対象事業費は1億6,000万円となるなど、事業の拡大を図っていますので、今後30年以内の事業の完了を目標としています。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 本当に南国市は土地そのものが非常に広いところでございますが、早くからこのようにして取りかかっているとしても、少人数でやっておるところもあってなかなかの事業じゃないかというふうに思うわけですが。ここでいろいろと、どこそこやる、あちらをやる、こちらをやるという計画を立てる段階で、今ようやく浜のほうへ回ってきたというふうな段階ではございますが、こういった実施する順位というのはどのように決めているのかお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 土砂災害や津波による災害復旧対策のため、中山間地域と沿岸地域を重点調査地域と位置づけ、優先的に調査を行っています。中山間地域では、過疎化による地権者の減少や高齢化により、山間部での境界確認が困難になりつつあります。沿岸地域では、南海トラフ地震による津波の減災対策として早期に調査を実施する必要があります。

また、それと並行して、要望書を提出された地区を順に調査を実施しています。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

続いて、南海トラフ巨大地震の津波被害が想定される沿岸地域、今度は浜改田ということになっておりますけれども、これまでの海岸地域の進捗状況、そして今後の実施計画等についてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 沿岸地域は、主に県道春野赤岡線より南側を優先的に実施し、久枝、下島、十市地区の現地調査が終了しています。今年度に前浜地区、来年度に浜改田地区を調査する予定で、県道より北側の浸水想定区域につきましては、令和5年度以降に実施する予定です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 質問が前後するかも分かりませんが、こうした中で、沿岸地域以外、南国市はかなり広いところであるということでもまだまだ済んでないところもたくさんあるかと思いますが、沿岸地域以外のところの今後の調査の進め方について予定等が計画されておればお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 今後も、中山間地域と沿岸地域、要望書提出のあった地域の3

地区を同時に進めていく予定ですが、圃場整備事業など国土調査の成果として認証を申請し、国が認めることで調査対象面積が減少し、進捗率を伸ばすことができますので、地籍調査事業が完了するまでの推定年数を短縮していきます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、今後の地籍調査事業を進めていく上で、これまでずっとやってきた、そしていろんな突き当たったりしたこともあったかと思えますけれども、今後はどうのような課題が残っておるのか。例えば境界確定ができないような筆界未定とかいう、そういうところについてどのような対応をしているのか、またしていくのかについてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 境界確認をする際に、所有者同士の意見が最も重要となります。所有者または代理人の境界確認ができなかった場合、筆界未定という処理になります。筆界未定になりますと、土地の分筆や売買をする場合に、自己負担で測量などを行う必要性が生じます。それは、所有者本人だけではなく、隣接する土地の所有者も不利益を被ることになります。筆界未定とならないようにするため、所有者が亡くなっている場合には相続調査を行い、相続人に通知をし、境界確認をしてもらっています。また、所有者の所在が分からない場合には、地籍調査作業規程準則第30条により、測量図などの客観的な資料を用いることで、所有者及び代理人の確認を得ずに調査することができますので、このような資料を活用し、筆界未定をなくすよう努めています。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

いろいろと課題も含めて進捗状況をお伺いいたしましたが、地籍調査事業の円滑な推進に向けて取り組む横山課長の粘り強い意気込みを確認いたしました。

改めて、今後の円滑な事業の推進、併せて事業の加速化を期待いたしまして、3問目の質問を終わります。

以上、私の第421回の議会の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（土居恒夫） 12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） おはようございます。

私の質問は、1、教育行政について、2、中央地域交流センターの運営について、3、新図書館建設について、4、議会改革と新しい議会像について、質問させていただきます。

その前に、保健福祉センターを中心に、南国市の市民のために全職員の皆様が土日休みを返上し、文句一つ言わず一生懸命に市民のために頑張っている姿に、職員や南国市の指定管理を請け負っているまほろばクラブの職員や市民の方が、大変南国市の職員の皆様の御苦勞に感謝をしております。本当にこれほど一丸となって働いている姿を見たことがない、本当にすばらしいお言葉を耳にしましたので、私、市民の一人として、南国市の職員の皆様に今後ともよろしく市民の安全、健康を守るために頑張っていたいただきたいと思います。感謝を申し上げておきます。

それでは、香南中学校の特認校制度を令和4年度から取り入れるということで、募集等について今後どのように進めていくかお答えをお願いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在、募集要項等の準備を進めておりますが、今のところ10月募集開始として計画をしております。本制度の充実を図るためには、広報活動やPR活動が重要だと考えておりますので、10月の募集開始までに、市のホームページや「広報なんこく」への掲載をはじめ、市内小学校6年生の御家庭に対しまして本制度に関します御案内文書等の送付などを通じまして周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 大湊小学校の校区選択制を利用して、隣接校に在籍している児童の数を教えてください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問は大篠小学校だと思っておりますが、大篠小学校の隣接校制度につきまして御報告をさせていただきます。

この隣接校選択制を利用されまして、隣接校に在籍している児童数は1年生は15名、2年生は25名、3年生は15名、4年生は14名、5年生は11名、6年生は8名で、合計88名となっております。本制度を利用されました保護者の方々にアンケートをお送りして、御意見や御感想もお聞きをしておりますが、回答をいただきましたほとんどの保護者の方から、隣接校に通うことができよかったとの御返信をいただいております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 前の私の3月議会で、南国市これからの教育・保育を考える会を設置することを表明されましたが、順調に進んでいるのか、今後の計画について、委員について、説明を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 昨年度、各小中学校を訪問いたしまして、保護者、地域の皆様に、これからの南国市の教育・保育を考えるということでたくさん御意見も頂戴いたしましたし、この考える会につきましても周知をいたしました。既に設置要綱を告示いたしまして、委員就任の内諾も得ておりまして、7、8月中旬に第1回目の考える会が実施できるよう、現在日程調整等を行っております。本議会一般質問初日、西山議員への御質問に教育長が御答弁申し上げましたように、本年度内に答申をいただけるように、年度内に四、五回程度の会議を予定をしております。

委員につきましては、学識経験者や有識者で構成することとしておりまして、高知大学教授の柳林先生、高知学園短期大学准教授の田村先生、南国市民生児童委員協議会の岡田会長様、みさと幼稚園の森岡園長先生、元浜改田保育園の坂本園長先生の5名に御依頼をさせていただいております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、香南中ブロックの再編については、考える会でも今後検討されると思いますが、香南中ブロックの課題や今後の取組等、教育委員会として今の段階ではどのように捉えているかお答え願います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大湊小学校、日章小学校、香南中学校の3校は、本市の英語教育と防災教育のモデル校でございます。この英語教育と防災教育は、香南中ブロック3校それぞれの学校独自の創意工夫と小中学校の連携による地域に根差した特色ある取組であり、学校の強みだというふうに考えております。

一方、課題につきましては、最大クラスの地震による津波浸水区域である大湊小学校の児童の安全確保と香南中ブロック全体の児童生徒数の減少にあります。特に香南中学校では、地域説明会の中に来ていただきました参加者から、小規模のよさを生かして生徒一人一人に寄り添った対応が可能である反面、部活動の数が少ないことや、各種学校行事に参加する生徒の数が少ないという御意見をいただいております。香南中学校ブロックとしまして、児童生徒の安全確保を最優先に考えながら、地域に根差したこの英語教育と防災教育が途切れることがないよ

う、（仮称）日章工業団地の整備も進んでおるとお聞きしておりますので、人口動態の変化も考えることが必要だとも考えておりました、香南中学校ブロックの10年後、20年後を見据えた学校づくり、地域づくりの視点を含めた検討が必要ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 私の母校である香南中学校の学力ですけれども、これが非常にすばらしくて、全国平均からいけば20ポイント以上上なんです。非常に英語、国語、数学、理科、社会、どれをとっても全国平均を上回っているすばらしい学校であります。特に英語は、モデル校として、大湊小学校山崎校長先生をはじめ、日章小学校川端校長先生はじめ、今度新しく箕校長先生の代わりに来られた元日章小学校の校長である小田校長先生が香南中学校の校長として赴任してこられました。これらのすばらしい先生の御指導があつて、今の香南中学校は英語教育でずば抜けてすばらしい成績が上げられていることだと思っております。この香南ブロックに関する先生方、教職員の皆様の御指導がこの成果になっておると思っております。ぜひともこのすばらしい香南中学校にほかの学校からもぜひ来たいと言われるような学校になっていただけるように、私もOBとして陰ながら応援させていただきますので、先生方もひとつ頑張って、何とぞ香南中学校へ生徒が来られるように努力をしていただきたいと思います。

それでは、教育長は、PFI・PPPの学習会にも参加をしておられますが、研究もしているようですが、教育行政分野で何か活用しようと考えているか、また何か計画していることはあるか、お答え願います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 教育施策を進めていく上では、ソフト面の充実はもちろんではありませんが、ハード面に関する整備も重要であります。しかしながら、それらを進めていくためには、やはり一番財政的な課題をクリアしていかなければならないというふうに考えております。

御承知のとおり、給食調理室とか、プールでありますとか、学校施設の老朽化対策は、本市の教育行政の喫緊の課題でございます。平成31年3月に、南国市学校施設長寿命化計画を作成いたしました。ただ、まだ計画どおりには至っておりません。

そのような中、県内でも幾つかの自治体がPFI・PPPによる学校施設や公共施設の建設を実現したことをお聞きをいたしましたので、実現の可能性を探るためにもPFI・PPPの学習会に参加させていただきました。まだ何分勉強不足ですので、はっきりとした構想とか計画があるわけではありませんが、例えば本市におきましても、学校施設の整備や新たな学校を

つくるときなど、また小学校給食調理室の整備とか、運営とか、利活用、また国際的な衛生基準でありますHACCPへの対応などを考えたときに、PFI・PPPが活用できないかどうかということで現在勉強させてもらっております。

これまで学校というのは、どちらかという地域に支えられているという存在でございましたが、これからは学校が地域を支えるような多機能を持つ施設になっていくことも必要ではないかというふうにも考えております。新たな教育施策を実現させるときに、財政的な負担や職員の労力が増えることで、効果的または必要な施策を断念せねばならなくなるということは非常に残念であります。何かしらほかにも解決する方法はないか、今後とも模索してまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、考える会においてPFI・PPPの検討はなされておりますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど考える会の今後の予定等につきまして御答弁を申し上げましたが、教育委員会の諮問内容にもよりますが、PFI・PPPについても検討事項に含めてまいりたいというふうに考えておりました、一般社団法人国土政策研究会理事のPFI事務局長の伊庭先生にも御相談をいたしましたところ、御快諾をいただきましたので、この考える会でPFI・PPPに関連する検討の際にはオブザーバーとして御助言等をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 伊庭先生をアドバイザーとしてお迎えできることは本当にうれしく思います。この先生はいろんなアドバイザーの経歴をお持ちでして、今現在、日高村の村営住宅をこの間、6月11日やったかな、アドバイザーとしてそれに参加して、募集、説明をしておりました。本当に素晴らしい先生ですので、この先生の知恵をお借りして、今後PFI事業に南国市教委からも取り上げていただいて、検討していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは次に、地域交流センターの運営管理について質問させていただきます。

今年度もうすぐ完成する予定の地域交流センターですが、6月号広報にも多様な活動に対応できる設計と紹介されております。ダンススタジオ、キッチンスタジオ、趣味のサークルからプロの演劇、コンサートまで、いろいろなことができることとなっておりますが、どのような

運営管理をしていく予定ですか、教えてください。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 運営につきましては、直営とするのか、あるいは指定管理制度にするのか、どちらにするのか近々決定をいたします。仮に指定管理制度となりますと、指定管理制度の中には利用料金制か使用料收受代行制か2つございますので、そのどちらかにするかの選択も行わねばならないということでございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 私は、指定管理でやることを推薦します。市の職員の負担を軽減すべきです。指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設であります。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられています。立地適正化及び都市再生整備計画における中心拠点誘導施設として、南国市が一体化した取組になると思いますが、市長の考えは。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 指定管理者制度の利点といいますと、民間の有するノウハウによりまして効率的・合理的な運営・管理が期待できるということでございます。ただし、市民の発表の場というこの施設に期待される役割にも目を向けていただかねばなりません。指定管理制度を導入することとした場合、受託者の選定に当たっては、そうしたことへの提案もいただくことになろうかと思えます。ただし、建物本体の竣工後、既存施設の解体や敷地内駐車場整備などに期間を要するため、令和4年度中は直営もあり得ると現時点では考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） その駐車場とか附帯設備が完了したときは、やはり指定管理者制度を採用する考えはおありですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん指定管理者制度も含めて検討させていただきます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、新図書館建設について質問をします。

基本設計概要が公表されました。パブリックコメントの募集もあり、6月1日から6月10日まで募集しています。私は、この基本設計概要を見て正直驚いています。近隣の住宅などに配慮した設計ですが、これは素晴らしいですが、従来の図書館と何ら変わりはありません。市長

はこの基本設計概要を見てどのように感じたか、お答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） この図書館につきましては、立地適正化計画の区域内で用地を選定しまして、限られた期間内での竣工を目指しておるところであります。その外観は、周りの家屋等にも配慮された流線型の形をしております、それはよく考えられていると思っております。現在の図書館よりも駐車スペースも蔵書冊数も増えるということでございまして、制約のある条件下でよく考えて設計されているものと思っております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） あの設計書は、図書館は子供たちが集まる場所で、近所の住民などの憩いの施設でなくてはならないと思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私もそのようには思っております。2階のギャラリーとかフリーでお使いいただけるほか、集会所などにも地元住民の皆様に使っていただけるように考えて設計をされていると考えております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） あの中身を見ますと、自動販売機があり、そこでジュースを飲む場所が少しあるだけで、飲食する店も場所もないと思いますが、どう思いますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 2階の共用部分は飲食可能なスペースとして活用できるという方向であります。店舗、テナントを入れるとなりますと、補助金の切り分けや開館日、開館時間等考慮すべき部分が多く、現段階ではなかなか難しいというように思っております。

また、立地的にも駅の近くということでございまして、周辺で民間によるそういう店舗の参入ということも期待ができるのではないかと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 本来、図書館は情報を発信する場所で、貸し会議室もない、行政文書保管庫もない、南国市史編集室もどきが少しあるだけで、デジタル教室を開いて、小中学生が何を勉強したいか見えてくる、そのスペースが必要だが、その場所もない。サービスを提供できる施設を建設すべきですが、市長のお考えは。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 限られたスペースの中での設計となっておりますが、集会室を活用して

教室や講座を開催することなどは可能であると考えておまして、そちらを多目的に活用できるというように考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 実は、県立大学社会学部教授の田中きよむ先生が、図書館の基本設計概要を見て、パブリックコメントに10日までには間に合わないが、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsで得られる効果に取り組んでみましょうと協力してくれました。先生や学生さんとコラボして、後免町中心街の活性化と一緒に取り組んではいかがでしょうか。これについて、教育長のお考えをお願いします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 現在の図書館にも農業高校の図書部の生徒さんから様々な御協力をいただいておりますし、若い世代ならではの発案を非常にありがたく思っております。また、県立大とかほかの教育機関もそうですが、ぜひお力添えを賜りたいというふうに考えておりますし、先ほど有沢議員言われました開発目標SDGs、そういう発想は私のほうには全然なかったんですが、考えてみたら17の項目のうち幾つかは図書館と非常に連携をする部分があるのかなというふうにも思いますし、国連なんかと緩やかな連携をしながら図書館活動を行っているという事例が日本でも50か所ぐらいあるというふうな話も新たにお聞きしましたので、そういったことについても模索をしてみたいというふうに考えます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 高知県立大学は、かんきもんとかいって地域共生社会を目指して、学生を使って地域のことについて非常に研究してやっております。ほんで、別の学科の先生は、ウォーキング、歩くことによって南国市の歴史を勉強しながら、それにどういった商売が向いているかというのを研究して、県立大学の校門の前にその成果を、学生の発表したのを大きな看板に掲げて展示してます。そのとき、残念ながら南国市の庁舎へ来て、例えば商工観光課長とかうちの観光協会とか、そうしたところに学生さんが問合せをしないで、いわゆる後免町の活性化をやっている徳久さんとか、そういう民間の方の御意見を参考にして調査しております。やはり高知大学も同じようなことをやっておりますけれども、今回コロナの対策のあれで、高知大学のほうへはコンタクトを取るのが非常に難しく、高知県立大学は僕が行ったときにはちゃんと迎えて協力してくれる約束をしてくれました。

そういった意味で、大学とうちの南国市はもっとコラボをして、情報を共有して、南国市はどういうふうな地域の活性化ができるかということは、学生さんの意見を取り入れるような取

組に取り組んでいただきたいと思います。これはよろしくお願いします。

パンデミックで新しい生活様式が求められる中、図書館自体が閉館しても貸出しが継続できる電子書籍が不可欠な存在だと考えますが、市長の御意見は。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 導入に対しましては、かなりの経費が要するというのもございますし、初期費用またランニングコストもかかるということもございますので、それを導入した場合の費用対効果等も研究して検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） その答えを聞いて、僕、実は昨日高知市の図書館へ行ってきました。そして、現在その図書館は電子書籍をやっていますんで、600万円、維持管理費が150万円、電子書籍代が450万円、この450万円で約1,000冊買えます。ところが、うちの南国市の書籍の決算額が、平成18年度が693万円、2020年度の予算額が780万円です。このとき考えたときに、お金だけを取り上げたら南国市はこの予算で約3,044冊の図書を買っております。言えば、電子書籍のほうが維持管理費は高い。これは、今の現状では、市長の言うとおりの経費はかかります。しかし、これからの将来、ペーパーレスですよ。ほとんど紙をもう使わない。そういうところが今日本の社会が目指している状況です。電子書籍というのは、これから大変進んでいく、これから必要なものだと思います。ただ、高いというのは、確かにそれぞれの利権が絡んでますので、簡単に中学校の生徒にパソコンを支給をしたから電子書籍でそれだけばっと見えるんだったら安くいくんじゃないかというふうな単純な発想をしましたけれども、それは著作権の問題がありまして、簡単にはそれができません。いろんな規制があります。

確かに市長の言うとおりの維持管理費とかいろんな公的の規制がありますので、じゃあこの規制を緩和して取り上げるにはどうしたらええかというのが今のPFIなんです。いわゆる行政財産の多目的利用禁止、民間収益施設の禁止、長期債務負担の禁止、民間債務の禁止、こういった規制を緩和する、いわゆる行政財産の多目的利用が可能になる、民間収益施設併設も可能になる、長期債務も可能になる、民間債務も可能になる。これがいわゆる公民権連携、いわゆるPFIのスローガン、モットーなんです。

だから、市長の言うように、お金をかけたくなければ、民間の資本を導入してPFIをやればできます。だから、そのためには、やはり市のほうももっと勉強して、今後PFIに取り組んでいただけるような体制づくりをすれば、図書館も電子書籍でやっても全然財政負担が軽くなるのが考えられます。そのために、今日教育長が言われた伊庭先生がそのPFIの講師と

して、アドバイザーとして南国市に就任していただけますので、いろんなPFIの経験者なんで、参考に聞いていただいて、どうやったら取り組めるか、また取り組めんか、そのあたりの判断を市長らの部局のほうでもっと勉強していただいて、図書館じゃなくて、今言われたプールの使用なんかも、俗に言うたら1年間にたった10日ぐらいしか使用しません。それで、昭和十二、三年頃に建ってるプールがほとんどで、漏水で老齢化して非常に厳しいと。だから、それやったらPFIでできんかと。いわゆるながおか温泉のあこのプールを使うとか、空港スイミングのプールを使うとか、そういったものを、あこら温水プールですから1年間に分けてカリキュラムを組めば可能なんです。たった10日しか使わないんですよ、授業では。だから、そういう面では、水泳の専門のコーチもおりますし、学校の先生方の負担も軽くなります。いろんな考え方があるんですけども、そういったものも含めて、今後南国市の財政を少しでも軽くできるような方法を考えられるように取り組んでいただきたいと思います。これは私の要望ですが、一応市長のお考えは。そういうふうにご検討するという、御答弁をお願いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もちろんPFIという伊庭先生のお話は伺って、教育長もこれから伺っていくということでございますし、民間の活力の導入ということは、これはもちろん検討していくことでございますので、今後また様々な面でプールも含め研究していきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、紙の本や雑誌が売れないだけで、文字情報を読む依存はむしろ拡大しています。今、本屋で探していた政府系情報と言われる統計、法典、判例など、今はオンラインにより無償で公開されています。また、携帯小説の流れから、現在70万タイトル以上も投稿サイトで多くの小説が読まれています。このように、文字情報は増えています。文字情報の依存拡大にディスカバリーサービス、いわゆる電子書籍、電子雑誌など、著作物の本文内容を一括して検索ができるサービスが重要だと思いますが、市長、もう一度お願いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 電子媒体の検索サービスということであろうと思っておりますので、そういった電子媒体を活用するときにはもちろん検索サービスは必要であると思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） バリアフリーでグローバルな存在とは、デジタルイヤホンの読み聞かせが公共図書館で始まっています。ページ拡大が自由自在で、音声読み上げもできるので、弱視や視覚障害がある子供たちも楽しむことができます。図書館に行くこと自体が難しい視覚障

害者が来館せず貸出サービスを利用できる電子書籍の自動音声読み上げ、ボランティアに頼らず自分の好きなときに行くことができる、定住外国人向けの現地語での電子図書の貸出しによって本に触れる機会が増える、こうした考えの図書館が未来の図書館であります。市民が持っている課題を解決する情報センターにもなっていくことが求められるのではないのでしょうか。もう一度よろしくをお願いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 方向性としては、おっしゃるとおりであると思っております。もちろん障害のある方や、子育てサービスも含め子育て世代には配慮していくべきであると考えておりますので、先ほど申しあげました電子書籍の調査研究、検討の中で、またその対応についても考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） これは、最近できている未来図書館を参考にすればいいと思っております。例えば読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業で、市の文化、情報発信の拠点として機能が発揮できる施設。海南市民交流施設、海南n o b i n o sは、図書館、貸室、子育て支援機能、カフェ、広場などの機能を備えた複合施設。あかし市民図書館は、書店をはじめとする各種商業施設、子育て支援センター、一時保育ルーム、行政窓口、こども健康センターが配置。豊後高田市立図書館は、自動貸出機、最先端のフルI Cシステム、電子図書館サービスT R C - D Lといった九州発の最先端サービス導入、授乳室やお話の部屋、お父さんのためのイクメン室。これらはいずれも指定管理者が運営をしております。P F Iに取り組んでみてはどうでしょうかという私の案でございますが、どうでしょう。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 授乳室やお話の部屋というのは、設計の中でも備えているところでございまして、子育て支援センターにつきましては、併設でなくても、月に何度か会場を図書館とさせていただくというような運用が取れるかと思っております。

指定管理か直営かは現時点では決定できておりませんが、専門である司書の確保等も比較検討し、決定したく存じます。

先ほど最後にP F I事業に取り組んでみてはというような御質問がございましたが、P F I事業に取り組むべく、その期間というものがあるのであれば対応ができるのかもしれませんが、今、国の補助事業の中で限られた期間の中でやっているところもございまして、そういったことがP F Iになじむのかということも考えないといけないというところがございます。

以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） そのあたりに、今度アドバイザーの伊庭先生に御意見を聞いて判断していただければと思います。

最後に、ではなぜ設計会社を選定するのに県外の、しかも東京の会社を選定するのか。なぜ高知県内の設計会社を選定しないのか。市町村の庁舎建て替えだと必ず県外業者を選定するのはなぜか。地産地消と県は言っていますけれども、市町村はすぐに庁舎になると県外、特に東京の設計事務所を選定します。なぜかお答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 結果的に県外になっているということであろうと私は思っておりますが、提案自体は幅広く募って、指名型プロポーザルにて設計業者を公募したところでございます。

1社でもJVでも可としたところでございますが、JVの場合は、一方は県内業者とするように規定をしているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 実は、これプロポーザルを作成するのに約100万円ほどかかる見通し。その費用がかかるので、地元の設計業者は取れるか取れないか分からん案件に100万円も出して投資をしません。だから、JVの企業を含みますと、7対3か8対2で東京のコンサル会社がほとんど吸い上げます。ほとんど地元にはお金が残らない。だから、図書館規模、いわゆる南国市レベルの設計だと、高知県の建築設計業界、いわゆるコンサルタント業界で十分対応できる案件なんです。だから、わざわざ東京の台東区に2人しかいない建築設計会社を取らすよりは、地元の設計会社にちゃんと絞って発注できる体制を考えてもらえないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） やはり市内業者、県内業者という順番で全て発注は考えていくというのが本当に基本でございまして、その考えは常に持っているところでございます。

今回の図書館の設計業務につきましては、その実績等も考慮し、公募型のプロポーザルとしましたが、発注業務の多くは入札により行われるべきものであります。今後、プロポーザル方式を採用する際には、その必要性和業者の範囲についての妥当性なども十分吟味して行ってまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、十分吟味をして、県内業者をなるべく採用していただける

ようにお願い申し上げます。

それでは最後に、議会改革と新しい議会像について質問させていただきます。

この内容は、明治大学の教授の中邨章先生が書いた本をちょっと引用させていただいております。

1889年5月に、日本で最初に市議会選挙が行われた。日本の地方政治は、民主度を深め、近隣社会に力強く根を下ろす制度に成長した。しかし、地方議会はあまりにも問題が多い。何より議員の質が問題で、不祥事が絶えない。加えて、議員の待遇がよ過ぎる。報酬や政務活動費だけは高い。おいしい仕事など、地方議員をめぐるマイナスのイメージが付きまとう。残念であるが、一般常識では考えられない奇行を演じた県会議員がいた。議場で汚いやじを飛ばす議員、不倫でテレビをにぎわせる議員、確かに地方議員の中に問題と思われる行動を起こす者もいる。

幾つか指摘しておかなければならない論点がある。一般の有権者のほとんどがマスコミ報道を通じて地方議員の行動に触れる。その報道であるが、マスコミが地方議会を取り上げるのは、間違いなく不祥事が起こったときである。地方議会において負のイメージを持つのは当然である。議会活動をできるだけ市民に理解させる運動を展開する議会もある。そうしたプラス面をマスコミは取り上げる気配さえ見せないと思うが、市長のお考えはどうでしょう。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） マスコミの報道する内容といたしますと、やはりマスコミが決定することであると思っております、それにつきまして私が何をとり上げるべきかというようなことを申し上げる立場ではないと思います。

地方議会としての発信の方法としましては、今、議会が発行しております議会だより、また市議会のライブ配信などがあるところがございますので、そのほかにはSNSということを活用した発信方法も行っている議員さんもいらっしゃるところでございます。そういった発信をどんどんされるということが議員活動の透明性を高めることになるのではないかと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 市長の立場では言いにくいかもしれませんが、ただ僕は大阪元市長の橋下徹元市長のように、ばりばり意見を言っていたくの期待しておりましたけれども、さすがにそれはちょっと期待外れでございました。ただ、市長も来月選挙でございますので、ぜひ自分の信念に基づいてしっかりと選挙に向けて頑張ってくださいと思います。

地方議会改革をめぐる議論は、平成12年に実施され、地方分権一括法を起点に本格化した。ところが、なかなか進まない制度改革に不満やいら立ちを感じる人々もいる。

しかし、2つのことに注目をしてもらいたい。どのような改革であれ、改革には抵抗勢力が現れるのが常である。現状維持しようとする利害関係者も多く、変革には時間がかかるのが通例である。もう一つは、地方議会の改革を議会人自身が推進している。自分の身をそぐ改革に当事者自身が手をつけることはめったにない。自己保身に回って、改革の足を引っ張ろうとする者が一般的である。国会改革を見れば分かる。河井克行、案里夫妻、秋元司議員らは逮捕され、石崎徹氏は暴行で逮捕されているが、彼らは議員の席にしがみついて辞職すらしていない。河井克行氏は、4月1日に辞職をしましたが、安倍晋三前首相は、森友・加計学園や桜を見る会私物化について何ひとつまともな説明をしていない。定数削減や選挙区の区割りの変更の改革も一向に進まない。

ところが、地方政治の場では、議会人が定数削減をし、自身の報酬のカットを論議している。常識ではあり得ないことが地方議会では起こっている。

南国市でも、市会議員は昭和34年の30名から現在までに9名も削減をしている。実に30%も議員数を削減しております。そのことをもっと評価すべきだと思いますが、市長のお考えを聞かせてください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、有沢議員の御質問の中にもありましたが、本市におきましても、議員定数の削減、議員報酬のカットなど、過去にいろいろと取り組んでいただいております。そのことにつきましては、本当にありがたく感謝を申し上げますところでございます。

今後におきましても、行政の監視役である議員の皆様には、市の運営だけでなく、議会の改革も含めまして、市民視線で市民のために御協力をいただきたいと思います。本市の将来像である「緑とまち笑顔あふれる南国市」の実現を目指し、ともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 通告をしてあります、1、コロナ対策について、2、第4次総合計画についてお尋ねをいたします。

市長、課長をはじめ、職員の皆さんは連日市民の不安払拭のために奮闘されておられますことに敬意と感謝を申し上げます。本当にお疲れさまでございます。いまだ終息のめどが立たず、緊張の毎日が続きますけれども、御自分の体にも気をつけられながら、これからも市民のために御尽力くださるようお願いをいたします。

コロナ対策が定まらない国と市民の間で困惑している自治体も多く、独自の取組をしていると聞いております。南国市も、後手後手の国の政策待ちではなく、確かな知見と市民の実情に沿った対応策を取ることをまず求めておきたいと思っております。

コロナ対策1点目は、ワクチン接種について。接種状況については、既に詳しく答弁がありましたので、省きたいと思っております。3点お聞きをいたします。

1点目は、高齢者が重症化しやすいことから、高齢者が優先されて接種をされておりますけれども、最近の感染者数を見ると、若い世代が増え、大変心配しております。飲食だけではなく、職場での感染が増加し、職域での接種も始まっています。今後は、年齢に加え、対面での接触が避けられない職種の皆さんへの接種も早急に実現できるように力を尽くしていただきたいと思っております。

高知市は、昨日の市議会で、介護職員や保育職員にも接種をするということが明らかにされました。医療現場は比較的早く接種が実施されてきましたけれども、介護施設や学校、保育、学童、障害者の通所施設など、対面での接触が避けられない職種の皆さんは毎日大変大きな不安とストレスを抱えながら仕事をされております。早く接種ができるようにぜひとも力を尽くしていただきたいと思っております。対面では避けられない今述べましたような職種の皆さんへのワクチン接種について、南国市の今後の取組をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 学校、保育、学童関係の職員につきましては、高齢者施設やこれから始まる個別接種を行う医療機関でキャンセルが出た場合、あらかじめ接種希望者のリストを作成して、当該施設や医療機関に行って余剰ワクチンを接種してもらう体制を整えています。優先接種の対象者にするかどうかにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部で引き続き検討させていただきます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ早急に対策委員会で協議をしていただきたいと思っております。このことにつきましては、責任者である副市長に今後の見通しと伺いますか、対策委員会でどのように諮られるおつもりがあるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 対策本部長の村田でございます。

詳細につきましては、これから検討してまいります、日々たくさんの課題が発生しておりますので、週に1度程度の検討会で詰めていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 次に、バス、タクシー利用の周知は十分だったかについてお聞きをいたします。案内広報や利用状況をお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） バス、タクシーの利用につきましてですが、県からの通達で、送迎費用を補助対象とする上で、被接種者が円滑に接種を受けるに当たって支障となる地域の事情等がある場合、公共交通機関による移動手段がない、または運行時間が極めて限定されているなど、市町村が接種場所までの送迎バス等を用意した場合などには、その送迎費用について補助金の対象とするとあり、タクシーによる送迎においては、一般的にほかの送迎方法より費用が高価となりやすいことから、真にやむを得ず必要な方の送迎、例えば身体障害者等の身体的理由によりバス等の公共交通機関による移動が耐えられない場合や、地域の事情、公共交通機関によるアクセスが困難な接種会場などで、かつ被接種者は自家用車等の代替手段が利用できない場合に限り、複数の者が乗り合うことが条件とされています。タクシーが無料であることを案内すると、バスや自家用車での送迎を利用できるのに、真にやむを得ない方以外の利用が殺到しないよう、予約申込み時に相談のあった方についてはタクシーの案内をしていましたが、周知が徹底しておらず、一部の方には御迷惑をおかけしてしまい申し訳ございませんでした。現在は、ホームページにも掲載させていただき、コールセンターでもお声がけさせていただくように改善しています。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） なかなか1つの会場に遠くから参加するというのは大変なこともありますが、市役所へバスに乗りに来るだけでも大変だと、片道1,000円かかるという方もおいでになりました。そういう困難もありましたけれども、今後、個別接種が進めばこうしたことも改善をされるかと思いますが、市民の状況を見ながら、今後も困る人が出ないような対策をぜひ協議会でも御検討いただきたいと思っております。これは要望して終わります。

次に、ワクチン接種の予約方法、これが公平だったかについてお聞きをいたします。

特に高齢者が重症化しやすく危険だと聞けば、家族のことも考え、じっとしていられなかつ

たのは当然で、一斉に電話をかけました。市民は一日も早い接種を望み、一方行政は国の言うようには人手もなく、ワクチンも配分されずに、混乱したのは当然だったと思います。心配するあまりに出された厳しい御意見もありましたけれども、その後変化もありました。予約電話がつながらず、何時間もかかってやっと予約できた方は、安心と疲れで思わず座り込んでしまったという方がおいでになりました。接種が終わった方は、予約が大変だったけど、会場での職員さんの対応がよくて、安心して受けることができた、本当にありがたかった。予約受付の人は何ぼか大変やったろうねとねぎらいの声も幾つも寄せられております。市民の皆さんの感謝の思いを伝えたいと思います。

ただ、5月7日に掲載されたデジタル編集部の方の「不平等なネット」という囲み記事は、今後の取組にも関わる大事なことだと思いますので、触れておきたいと思います。この中で、抱える不安は同じなのに、強いられるのは等しく扱えない方法、また対象者が高齢者という視点だったらこんな早い者勝ちの設定にはならなかったのでは、安心を得たいという願いには平等に答えてほしいなど、記憶にすべき内容でした。今後、今回のようなことが何遍もあってはいいかもしれませんが、市民からは、ネットは早くて、すぐ予約ができ、一方電話はつながらない上に、待っている間も電話代が加算されているのではないかと、二重三重に差ができたという声も出されておりますので、ぜひ今後に生かしていただきたいと思います。

市民も一生懸命、市役所もまた一生懸命だったと思います。今は、一日も早く収束を願います。そして、藤宗センター所長の御挨拶にあったように、コロナ禍が過ぎたら保健福祉に力を注ぎたいと言われたことが一日も早く実現するように、市民と行政がお互いに努力を惜しまずに乗り越えたいと思っております。

予約方法についてたくさんお叱りも受けたことも想像できますけれども、センター長のほうから何か一言ありましたらお願いをいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 65歳以上の高齢者1万5,319人のうち、約8,200人の75歳以上の方に4月9日に接種券を送りました。当初はワクチンの供給が安定せず、1箱1,000人分として、2回接種のため500人分、4月末の時点では5箱しか配送がなく、確保できたワクチンは7,500人分。75歳以上の高齢者は8,200人いるため、75歳以上の方の予約が一定落ち着いてから65歳以上74歳以下の高齢者約7,000人に接種券を送るようにしました。5月中旬にワクチンが安定して供給されるようになったため、73・74歳の方には5月21日、71・72歳の方には5月28日、69・70歳の方には6月4日、65歳から68歳の方には6月10日と、年齢を区切

って接種券を発送しています。

予約方法につきましては、予約受付コールセンター及びウェブ予約で一元管理を行っており、密を避けるため、市役所及び保健福祉センターでは受付を行っていません。家族や周りにも予約を代行してくれる方がいらっしゃらず、耳が聞こえにくい、発声が困難な方などにつきましては、保健福祉センターの職員が個別に対応して予約のお手伝いをしています。当初は、予約受付コールセンターに電話がつながりにくいとの指摘を受けていましたが、現在は10回線を20回線に増やし、1か月先の予約が確実に取れるよう予約枠も増やしています。新しく予約枠を開ける月曜日の午前中は電話がつながりにくい状況はありますが、当初ほどの予約時の混乱は解消されています。

予約方法は公平だったかと問われますと、一斉に接種券を送付して平等性を重んじるのか、年齢別に送付して効率性を取るのか、判断が難しいところではありました。スマートフォンやパソコンを使わず、電話しか予約手段のない75歳以上の後期高齢者の方には優先的に予約を取ることができて喜ばれる一方、65歳から74歳の高齢者の方につきましては、お手元に接種券が届くのが遅くなってしまい、接種を早く希望していた方にはお待たせする結果となってしまい、大変申し訳ございませんでした。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。

ここで1つ確認というか、お願いをしておきたいんですけども、独り暮らしの高齢者が予約できたかどうか、接種ができたのかどうかの確認はどんなふうになるのでしょうか。これは後で検討していただきたいんですが、ちょっと調べてみましたけれども、先ほど言われたように、電話予約できなかった人は御家族にネットでという方法を取られた方がたくさんおいでになって、少し安心をしたんですけども、独り暮らしで接種の予約ができない人、そういう高齢者、これは介護事業所や民生委員さん、緊急通報システムの利用者名簿などで分かると思うんですけども、ぜひ確認を取って、取り残されることのないように手を打っていただきたいということを求めて、終わりたいと思います。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時50分 休憩

————— ◇ —————

午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。20番福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 次に、第4次総合計画について、5点お尋ねをいたします。

まず、1点目は、弱者に優しい道路についてお聞きをいたします。

市道の整備は、計画では、国や県、その他関係機関と連携し、集落間の連携や安全性の向上等に配慮し、市道の整備を計画的・効率的に推進します。国道、県道の整備促進については、国道・県道の改良整備により、自転車や歩行者の安全を確保できるよう、積極的に要請していきます。また、交通弱者の対策として、高齢者や障害のある人、年少者など、交通弱者に配慮した、誰にも安全で人に優しい道路整備を図ります、とありました。

市民要望の強い市道、県道は、計画にもあるように、毎日の暮らしの中で安心・安全が求められております。財源の裏づけも含め、この計画が絵に描いた餅にならないように着実に実行されることをまず求めておきたいと思っております。

例を挙げれば、車道をよけて歩道だと思ふ白線の外を歩きますと、突然真ん中に電柱が立っています。これは、市長の事務所前の道路も同じような形態になっています。隣の市では、こんなふうになっている電柱に学生がぶつかり、けがをしたと聞きました。通学路なのに歩道が狭く、車の通行量も多く、下に落ちたら大けがをする危険な県道も長年放置をされてきました。とても車椅子は無理な斜めの道路や、歩道とは名ばかりで車道確保のための白線としか思えないような道路が至るところにあります。問題ありと指摘された市道あるいは県道は、市民の安全を守るためにも、ぜひ総合計画どおりに実現をしていただきたいと思います。

建設課長の取組についてまずお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 建設課により管理しております市道、農道は、路面の補修跡が多くあり、特に歩行者の方には歩きにくいと感じる場所もたくさんあると認識しております。平成31年より路面状態の調査を行い、令和2年度からは公共施設等適正管理推進事業債にて1級・2級の市道の特に状態が悪い場所から舗装補修工事を行っており、徐々にではありますが、改善の方向にあります。

また、現道が狭く車両と歩行者の距離が近いため、危険が常態化している路線も多くありますが、用地の問題などがあり、道路の拡幅は容易ではありません。

今後も、警察や県また電気通信社などとも協議を行い、危険箇所を少しでも減らして、交通弱者にも優しい道路を目指してまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 土地の問題もありますけれども、問題は、これまでも言われてきたように、財源です。何十年も計画倒れにするのか、あるいは市民の命と安全を守ることを優先するのかが問われていると思います。課長答弁が確かにそして確実に実行できるように、市長、財政課長には財源確保を強く求めておきたいと思います。決意があればお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） まずは財源確保が必要ということでございまして、御質問のとおりだと思います。その財源確保につきましては、やはり今進めております様々な企業誘致の事業とか、区画整理事業とか、そういったことを進めることによって徐々に税収は上がっていくものと思っております。

私も、今各地を訪問している中で、市道の状況というのは見て、その補修ということよりも、もうまとめてここは直したらいいのではないかという道路がたくさんあることも分かりました。それで、新しい令和2年度からの公共施設等適正管理推進事業債という事業債ができておりますので、できるだけこちらも活用しながら早い対処をしていきたいなと思うところがございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 市長も直接現場を見られて、その思いに立たれて、今後実行していただくというふうに受け止めました。どうかよろしくお願いします。

次に、2点目は、中心市街地の公園と緑地の早期実現について、さきの質問にもかぶりますけれども、お尋ねをいたします。

総合計画には、公園・緑地は、環境保全や防災などの存在効果と、心身の健康維持推進や余暇活動などの利用効果をもたらす。公園・緑地の整備により、安全・安心、快適なまちづくりを推進します、とあります。私が知る限り、この間ずっとこの文章が書かれてきたような気がします。43ページの中央公園につきましても、同じような今後進めていきますという計画がずっと出てきたように思います。人口減の進む中で、中心部には若い世帯が増え、家を建て定住していただいています。ありがたいことだと思いますが、申し訳ないことに、子供の遊び場がありません。何十年たっても新川公園のみです。市の未来を担う子供たちに健やかに育てほしいと願っているのであれば、これまで何度要求しても実現しなかった、子供たちが大人になるまで私たちは手ぐすね引いて待つてしまったんですけれども、総合計画には毎回同じことがこ

のように書かれております。

公園が造れない理由は、これも先ほどの道路と同じように、財政でしたが、南国市はこれまでも次々と公共事業も手がけておりますし、税金の使い方を少し考え直せば実現できるのではないかというふうに思います。人口増を目指すなら、今回こそ計画どおり、子供や高齢者の憩いの場、緑豊かな公園、そして防災時の避難場所と、これらを重ねることのできる緑地・公園を早急に実現をしていただきたいと思います。都市整備課長に見通しをお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 福田議員の御指摘のとおり、本市の中心部である大篠地区においては、地域住民の方がジョギングやレクリエーションなどの余暇活動や、子供たちが安全で楽しく遊べる公園、緑地、広場が不足していると認識をしております。

本市の市街化区域内において今後予定されている公園、広場の整備といたしましては、現在整備を進めております南国駅前線沿道広場を令和4年度に、そして篠原土地区画整理事業の区域内に2つの公園を令和4年度と令和5年度にそれぞれ整備することとしております。

公園、緑地、広場は地域住民の憩いや交流の場であり、地域コミュニティの核としての役割を担っているほか、子供たちにとっても公園は自主性、創造性、社会性などを身につけていく大切な施設でもございます。また、災害時の一時的な避難場所としても活用が期待されているところでございます。このようなことから、今後は長期的な観点から整備方針を明確にいたしまして、計画的な公園整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 整備方針を明確にすると答弁されましたので、質問してよかったと思います。よろしく願いをいたします。

それと、先ほど答弁ありましたが、中央公園や都市計画公園とは別に、地域の公園、例えば小さくてもいいですけれども、公園用地の確保が急がれると思います。今、宅地化がどんどんされていて、土地がなくなっているのが現状であります。公園用地が確保しにくくなるとますます難しくなるのは目に見えております。既に宅地化が進んでいるところでは、子供たちが家の間にある道路で遊ぶしかなく、隣接する水路への対策も求められております。立地計画には市民の声も入れて、ぜひ早期に実現をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

高知市にはみどり課があって、課長以下、職員15名の方がおられると聞いております。ぜひ南国市も、公園を市民の憩いの場、避難場所としての位置づけをして確立をしていただきたいと思います。

と思います。よろしくお願いたします。

次に、3点目はいじめ対策についてお聞きをいたします。

計画には、これまで議会でも明らかにされてきたように、自死を防ぐためにゲートキーパーの養成研修やSOSの出し方教育等に積極的に取り組むとあります。子供のSOSの出し方教育とともに、担任一人一人の責任にせず、管理職をはじめ、学校全体でSOSを共有することの大事さは5年生の虐待死でも明らかになりました。この教訓を忘れてはならないと思います。当時判明してなかったことが最近になって分かったこともあり、大変残念な思いをしております。子供を大切に思う気持ちは、学校や親だけではなく、立場は違ってもみんな同じだと思います。繰り返さないためには、子供のSOSをみんなで共有すべきではないでしょうか。

その思いから、改めてKさんの調査報告書を公開することを求めたいと思います。でなければ、命を失った悲しみだけが残り、Kさんが命をかけて訴えたかったことがそのままになります。御遺族は名前も出してオープンにしてほしいという御意向ですので、ぜひ公開をして、その上で防止策を大人も生徒も学校も一緒に考えるべきではないかと思いますが、報告書の公開についてお聞きします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 平成28年2月29日、南国市調査専門委員会によりまして南国市立中学校生徒に係る重大事態に関する詳細調査報告書が作成されました。その報告書を基に、調査専門委員会により御遺族に御報告がなされております。その後、行政情報公開請求に対しまして、行政情報として公開をいたしました。いじめ防止対策推進法には、調査結果の公表についての規定はございませんが、いじめ重大事態の調査に関するガイドラインによりますと、調査結果の公表としていじめ重大事態の調査に関する調査結果を公表するか否かは、学校の設置者及び学校として事案の内容や重大性、被害児童生徒・保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響等を総合的に勘案して適切に判断することとした上で、特段の支障がなければ公表することが望ましいとございます。

一方、公表することの弊害についても、十分な検討が必要であるとの指摘もございます。公表することにより、インターネット上での情報拡散による調査対象者等関係者に対する誹謗中傷や重篤な人権侵害を招くおそれもあり、関係当事者に不利益が及ばないように配慮を尽くさなければならないという御指摘もございます。

このようなことから、調査報告書の公表につきましては、南国市行政情報公開条例等も踏まえまして、公表の目的や意義など慎重に検討する必要があると考えております。以上でござい

ます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 文科省は、特別な事情がない限り調査結果の公表が原則というふう
にされておりますけれども、公表されているのは現在まだ4割程度ということも明らかになっ
ております。ただ、とても残念に思うのは、どこをどんなふうにつけて、どういうことを
共有すれば防げたかということがいまだに私たちには分からないということです。そのことを
しっかりと押さえるためにも、御遺族の言われるように、公表して、こういうことが彼はつら
かったということを伝えたい、その思いでいっぱいだと思いますので、先ほどの答弁の中身で
いろいろ御心配されることは分かりますけれども、ぜひ今後もそのままにせずに検討を続けて
いただきたいと思います。お願いをします。

次に、4点目は雇用についてお尋ねをいたします。

誘致企業で雇用増をと目指してきましたが、この5年間、資料を見ても誘致企業はゼロ、雇
用人数もゼロでした。企業誘致で雇用や人口増は難しいのではないかと思います、市内企業
はコロナ禍の影響もあり、大変厳しい状況にあります。市内企業にしっかり支援をして、雇用
を守るということも大切ではないかと思いますが、商工観光課長に伺います。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 人口減少を抑えるための方法として、定住・移住の促進を図る
ことが重要となりますが、そのための取組として、雇用の場の創出が大きな柱の一つとなりま
す。総合計画における雇用人数の目標値については、日章産業団地の整備も考慮した設定とな
っており、実績値としましてゼロということではございませんが、日章産業団地の整備を行っ
ておるとい状況から、現状の実績として計上できておらず、目標値を大きく下回っておると
いう状況にはなっております。現在、雇用の受皿とできるよう南国日章産業団地の整備を進め
ているところでございます。

南国日章産業団地の入居企業に対しましては、企業立地奨励金により、要件を満たせば3年
間固定資産税額に相当する補助、緑地などの環境整備に対する補助、市民の新規雇用に対する
補助などを行うことを考えており、こうした制度を積極的に活用していただくことで本市への
企業の立地、市民の雇用を促していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 企業誘致も、先ほどの道路や公園などの計画と同じように、やはり
実質市税をつぎ込んでどうなるか、具体的にどういう影響が出るかということも確認をしなが

ら取り組んでいただきたいと思います。日章工業団地で雇用増となることを私も願っておりますけれども、ぜひ頑張っている市内の企業にも、誘致企業と同じように支援策を講じて支えていただきたいと思います。答弁は要りませんので、よろしく願いいたします。

最後に、高齢者福祉について伺います。

高齢者福祉については、補聴器購入についてお聞きをいたします。前にもお聞きをいたしましたが、その後の進捗状況を含めお聞きをいたします。

動物と人の違いは、人は想像することができることだと大先輩に教わりながら来ましたが、なかなかその身にならないと分からないことが多いことも事実でした。ただ、市民の命と暮らしを守る執行部や議会は、想像する人たちの集団でなければならないと改めて思っております。難聴が理由で人の中に入れない、そして家に籠もることが多い、こうした方がおいでになります。補聴器購入助成について、さきの質問以来検討されたのかお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 本市における高齢者への補聴器購入に対する助成といたしましては、福祉事務所におきまして、身体障害者手帳の交付を受けた方に対して、障害の程度に応じて補装具として購入費用の助成制度がございます。高齢者の加齢による聴力低下につきましても、程度によっては身体障害者手帳が取得できる場合があることから、高齢者の方からの御相談があった場合には福祉事務所と連携して対応してまいります。そのほかに、高齢者に対して補聴器購入の助成はございませんが、単独の助成制度につきましても、財政面や全体のバランス等を考慮して検討する必要があり、現在のところは市独自の助成については考えておりませんが、加齢性難聴への補聴器の購入につきましても国に公的補助制度の創設を求める意見書が自治体の議会で採択されているところもあり、今後、他市町村の助成事業の実施状況や国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

また、難聴による日常生活への影響は、先ほど福田議員も言われましたように、高齢者における問題の一つであります。高齢者の方自身が聞こえにくくなっていることに気づきにくい場合があるということも言われております。症状が進行する前に早めに医療機関に相談することなど、高齢者に対して加齢性難聴についての周知・啓発等を行っていくことも検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） なかなか予算を伴うことでありますけれども、高齢者の暮らしを守ることと、この総合計画に書かれているのは、高齢者の閉じ籠もり防止のため、地域で歩いて

いける範囲に集う場所をつくるなど、高齢者の居場所をつくり、そして4番目に、地域の高齢者が自分らしく生活できる環境をつくるため、介護が必要な状態になる前からの予防と健康意識の向上を推進します、というふうにも書かれております。

難聴になりますと、認知障害が起きるということも既に言われておりますし、そこを防ぐということでは大事なことかと思えます。また、介護予防事業の中に協議会の委員さんから御意見が出され、そのことが根拠になって、例えば加齢性難聴対策の実施について検討をされたいということが運営委員会を出され、その答申に基づいて、介護保険事業計画の中に早期からの認知症予防活動のために、補聴器購入費の助成が盛り込まれております。ぜひ南国市も認知症予防として、また聞こえが悪くて不自由な毎日を強いられている高齢者のためにも助成をすべきだと思います。ほとんど話が聞こえんので会には出ていかない。こうしたことがたくさん聞かれます。子供の医療費が最初はゼロ歳児から始まったのが今では中学校卒業まで拡大をされ、子育て中のお母さんたちに大変喜ばれております。高い補聴器ですから、少しでも助成がされれば安心して購入をすることができる人も増え、介護にかかる率も減るんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ取組を諦めずに、他市の例はコピーしてさしあげましたので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

最後に、市長に、申し訳ありませんが、補聴器購入助成について、先ほどの道路と同じように、財源が必要になってまいります。大きな数字にはならないと思うんですけれども、ぜひその取組方についてお聞きをして、終わりたいと思えます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） これから3人に1人が65歳以上になるというような時代を迎えて、どんどん補聴器の需要というのも上がってくるのかなとも思うところもありますし、そこには福田議員のおっしゃるように、財源ということもございます。ほかの市町村の先行事例というのもお示しいただいているということでございますので、そういう事例も見ながら、どのぐらい費用がかかるのかということも含めまして、またそれを引き続き調査研究をしてまいりたいと思えます。以上です。

（「以上で終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 13番中山研心議員。

〔13番 中山研心議員自席〕

○13番（中山研心） 立憲民主党の中山研心でございます。

第421回定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。

実は、3月議会で人権条例制定を求めるに際して最も気がかりであったのが、DHCとの包括連携協定でした。これほどにあからさまな差別者が会社のトップにいてもいいという人権感覚の鈍磨した組織風土の会社と協定を結んでいては、あらゆる差別を許さないと言っても何の説得力もありません。そういう意味で、南国市がDHCとの協定を解消という報道に接して、とてもうれしく思いました。まずは、業者との協定解消に至った経過について、具体的なやり取りも含めて詳しく教えてください。

吉田嘉明会長のヘイトメッセージは、長らく誰の抗議も受け付けることなくDHCの公式ホームページ上に記載され、誰でも閲覧できるようになっていましたが、5月21日にひっそりと削除されました。企業のヘイト姿勢にノーを突きつける世論を無視できなくなった結果であり、その世論形成に大きな影響を与えたのが南国市の毅然とした対応であったことは間違いありません。一方的に協定解消を申し入れるのは、信義則に反するのではなどと心配したのがばかりしく思えるほどに、ガバナンスの効いていない企業コンプライアンスのかけらもないところではありませんでしたか。グーグルマップで確認してもらえば分かりますが、DHCの本社ビルは民団本部の隣にあります。つまりお隣の悪口を言い続けている吉田会長の在日へのヘイトは、信念に基づいた政治的主張などではなく、御近所に迷惑行為を繰り返す騒音お婆さんと大差ありません。

「南国市、DHCとの協定解消、民族差別容認できず」という一報は、5月2日に高知民法の中田記者によって報じられましたが、5月6日に高知新聞、NHKが相次いで報道し、高知新聞の記事は共同通信を通じて日本全国に、さらにはロイターを通じて全世界に配信されました。ツイッター上では、リツイートが繰り返され、一時期トレンド入りするほどにバズっていました。ネットの反応も、爆サイかいわいにすみ着いているネトウヨたちは別にして、おおむね好意的で、5ちゃんねるにも複数のスレッドが立てられました。いつもは無責任な書き込みもありますが、今回は、南国市見直した、グッジョブ、南国市の特産品、通販で買えば応援できるかなとか、南国市にふるさと納税したいなどの書き込みもありました。

包括連携協定の破棄の報道以降の賛否の声の内容や件数について通告していましたが、初日の土居議員へのお答えがありましたので、省略します。人権条例の成立を待たずして、南国市はどんな差別も許さない、人権問題に感度の高い自治体であると世界中に認知していただきました。これは大変誇らしいことであると同時に、今後の南国市の一挙手一投足、とりわけ人権政策が世界中から注目をされているということでもありますから、身の引き締まるような思いがします。

そこで、改めて出自を名のすることで差別されないかなどと心配しなくて済む、人が人として尊敬される社会の一日も早い実現のための決意を市長からお聞かせください。

次に、新型コロナワクチンについてお伺いします。

本市におけるワクチン接種状況と今後の見込みについてお教えてください。

共同通信の配信記事、「ワクチン、痛くなかった」の記事に違和感を感じられた方も多かったのではないのでしょうか。市民の関心事はそこじゃありません。ワクチンは果たして効果があるのか、接種による副反応のリスクはどの程度なのかということだと思います。痛い、痛くないかは小学生の壁新聞にでも書いとけばよいと思います。日本では全く報道されませんが、変異種の感染爆発でひどいことになっているインドでは、ニューデリーの病院で医師37人が新型コロナウイルスに感染するということが起きました。しかも、この37人全員が2回のワクチン接種済みであったことが分かっています。これも一般報道されていませんが、日本国内でワクチンを先行接種した医療関係者のうち、2度目の接種で51%の20代女性に発熱などの副反応があったことが厚生労働省の専門家部会で報告されています。

5月21日に、アストラゼネカとモデルナのワクチンが特別承認されました。アストラゼネカのワクチンについては血栓による死亡事故との関連が示唆され、デンマークでは使用禁止に、オーストラリア政府はアストラゼネカ以外のワクチンに切り替えました。日本政府は、今回の承認に当たってアストラゼネカのワクチンの使用は当分見合わせるとしていますが、6,000万回分を既に契約済みであり、順次届く予定になっています。今後、このワクチンをどのように取り扱うのかについても注視していきたいと思います。

と、ここまで原稿を書いた後に、台湾にアストラゼネカ製ワクチン供与というニュースが飛び込んできました。ロイターによると、自民党は、28日午前、外交部会で台湾情勢などを議論し、アストラゼネカ製など日本が確保した新型コロナワクチンの一部を台湾に提供する案を了承した。党内の経路を経て政府に提言する。新型コロナの封じ込めに成功していた台湾は、このところ感染者が急拡大、人口約2,300万人のうちワクチン接種率は1%程度にとどまっている。部会長の佐藤正久参議院議員は、会合後に記者団に対し、アストラゼネカ社のワクチンを早急に台湾に供与すべきと語った。日本がマスクが足りないときに、台湾から大きな飛行機2機が満杯になるくらいのマスクをもらっている。困ったときの相互支援という観点からも、ワクチン供与はできるだけ早く実現したいと述べたと報道しています。その後、ベトナムにアストラ製ワクチン供与を検討との報道もされました。こんなことを考えるのはろくでなしで、人でなしで、その上人殺しだと感じるのは私だけでしょうか。

ワクチンは効果がある、副反応は少ないと書くとうそになるので、ワクチン痛くなかったの記事になったと想像できます。日本政府は、ワクチンの確保に当たって、仮に薬害や事故が起きた場合でも製薬会社の責任を問わないという免責条項に合意しています。したがって、重篤な副反応や薬害が起きた場合は、全て国の責任ということになります。しかし、当然のことながら、国は責任を取るつもりなどさらさらなく、自己責任で逃げ切る気満々です。ワクチン接種については、科学的なエビデンスに基づいたリスクとベネフィットの比較検討を行い、基本的に自分の責任で判断すべきだと思いますが、公平な情報提供がされていないのではないかと懸念が拭えません。不都合な情報は全く開示しない接種率向上のプロパガンダか、陰謀論めいた反ワクチンのオピニオンしか見当たりません。南国市として、ワクチン接種によるリスクも含めて公正な情報提供はされているでしょうか。

6月10日までに、ワクチン接種後に亡くなった方が196人を超えていることが分かっています。この中には、福岡県内の公立病院に勤める自治体職員の仲間、20代女性も含まれています。彼女はワクチン接種後48時間以内にくも膜下出血で亡くなりました。高知県内では、5月末に初めて死亡例が確認され、6月1日には2例目が報告されました。また、医療センター職員がワクチン接種直後にアナフィラキシーショックを起こし、接種会場からストレッチャーで搬送されるということが起こっています。ある高知市の消防隊員は、1度目のワクチン接種で高熱を発生し、4日間寝込んでいたそうです。本人がワクチン接種を希望していたかどうかにかかわらず、これらの方は現実的には選択の余地はありません。

厚生労働省は、新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、あくまで御本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。新型コロナワクチンについては、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが副反応などのデメリットよりも大きいことを確認して、皆様に接種をお勧めしています。しかしながら、接種は強制ではなく、あくまで御本人の意思に基づき、接種を受けていただくものです。接種を望まない方に接種を強制することはありません。また、受ける方の同意なく接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、皆様をお願いしています。仮にお勤めの会社等で接種を求められても、御本人が望まない場合には、接種しないことを選択することができます。と、広報しており、職場におけるいじめ・嫌がらせなどに関する相談窓口として厚生労働省総合労働相談コーナーを、人権相談に関する窓口として法務省人権相談窓口を案内しています。

優先接種の対象となる医療従事者や老人施設職員で、本人がワクチン接種を希望しない方に

対する不当労働行為の報告が複数上がってきています。執拗にワクチン接種を勧奨する、嫌みを言う、ワクチン接種をしていない職員を勤務から外すなどのワクチンハラスメントとも言うべきものです。今後、接種が進む中でこうした不当労働行為をはじめ、ワクチン接種を受けていない高齢者の施設利用を拒むなどの新しい差別事象が発生することも懸念されます。

そこで、南国市としてワクチンハラスメント110番のような総合相談窓口を設置するつもりがないか伺います。

消防長にお伺いします。

救急出動の可能性もある南国市の消防隊員のワクチン接種状況と接種後の副反応の発現率についてお答えください。また、今後ワクチン接種を望まない職員が出てきた場合、本人の判断を尊重した対応をするかについてお答えください。

6月9日に、第61回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）が開かれ、新型コロナワクチン接種後の死亡として報告された事例の概要という資料が委員に配られています。5月30日までに報告の上がってきた139例について、専門家の評価結果を報告しています。それによると、評価の分類は3つ。1つ目が α 、ワクチンと症状名の因果関係が否定できないもの、2つ目が β 、ワクチンと症状名の因果関係が認められないもの、3つ目が γ 、情報不足等によりワクチンと症状名の因果関係が評価できないもの。何と139件全てが γ に分類されていました。しかも、病理解剖は一件もされていません。詳しく死因を調べもせずに、全て情報不足で評価不能で、何のための専門家でしょう。調べたくない、ワクチンとの因果関係を明らかにしたくないという作為を感じます。そもそもワクチン接種との因果関係が強く疑われるケースしか報告は上がってこない仕組みになっています。それを一件も病理解剖すらせずに、全てを因果関係不明の γ に分類し、公式にはワクチンと症状名の因果関係が否定できないもの、 α に分類されたケースは一件もなかったと発表するわけです。ずるくないですか。ワクチン接種が死亡原因であった場合、賠償責任を負うのは国ですから、国が評価すること自体が利益相反であると言えます。一件も賠償金は払いたくないという強い意志に、いっそすがすがしさを感じます。

そこで、お伺いします。

不幸にして南国市が実施しているワクチン接種後に亡くなった方がいたとして、御遺族が死因を明らかにするために病理解剖を希望された場合、国や保健所が調べようとしないことは分かっていますから、実施主体である南国市が証拠保全を兼ねて高知大学医学部の病理に解剖を依頼してあげることはできませんか。予防接種健康被害救済制度にのっとって手続の対応をす

るとか、当たり前の答弁は要りませんので、御遺族が病理解剖を希望する場合に、その実現のためにサポートをしてあげる気があるのか、ないのか、端的にお答えください。

以上で第1問を終わります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 中山研心議員の御質問にお答えします。

人権についてということでございまして、私は小学校のときから人権についての授業というものを受けてきたところございまして、差別はいけない、そういう言葉を本当に何度も何度も聞いてきたところございまして、そして、そのような教育はどこでも当たり前のようになっていると思っていました。しかしながら、以前、県下市町村職員の研修機関でありますこうち人づくり広域連合に派遣されていったときに、その人権のカリキュラムを行う中で、人権教育というものを受けてきていない、差別を知らないという職員さんもたくさんいるということに非常に驚かされたことがございます。人は生まれながらにして平等でありまして、差別のない思いやりのある社会の実現のためには、きちっと人権というものを意識することが必要でありまして、人権教育はとても重要であると改めて認識させられたことございまして、

現在、南国市の第4次総合計画では、基本理念に「ひと」が輝く、「地域」が輝く、「まち」が輝く南国市を掲げております。この前提は、言うまでもなく、市民お一人お一人が互いに尊敬され、手を携えて暮らすことのできる社会の実現でございます。今後もあらゆる差別を許さないという姿勢で、市民の皆様が安心して生活できる、また南国市に住んでいてよかったですと思っただけのまちづくりに努めてまいります。

そして、3月議会で人権条例を提案するというお答えをさせていただいておりましたが、今議会へ提案できず、本当に心苦しく思っております。今月下旬よりパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様のお意見を頂戴し、反映させた条例を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

〔藤宗 歩保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 中山議員の質問についてお答えします。

協定解消に至った経緯については、初日の土居議員の御質問に対してお答えしたとおりですが、3月議会の後、市として会長の文章の削除について正式にDHCに申入れを行うことを検討しておりましたところ、4月9日にNHKがDHCの公式サイト上に在日コリアンに対する

差別的な文章が掲載されていることを報じたことを受け、同サイトに会長名でNHKを誹謗中傷する文章が掲載されました。この後、4月19日に、DHCの連携協定の担当者に対し電話及びメールで、本市としては国籍や人種、民族などを理由として差別を助長することはあってはならないと考えているという見解を伝え、適切な対応を求めましたが、会社としての御対応はいただけないという回答がありましたので、4月23日付で協定解約通知を送付しました。その後は、DHCからは事務処理上の確認はありましたが、協定解約の連絡はありませんでしたので、6月に入り連携協定の担当者にメールにて、5月31日をもって同社との連携協定が解消されていることを確認いたしました。

引き続き、中山議員の質問にお答えします。

ワクチン接種状況と今後の見通しについてですが、4月24日より毎週土日に南国市立スポーツセンターで集団接種を行い、6月13日現在の接種状況は、集団接種回数15回、接種済み人数は1回目の方が6,638人、2回目の方が3,917人、65歳以上の高齢者の方の接種率は1回目は43.3%、2回目は25.6%となっています。

これからの予定につきましては、高齢者の次の接種順位として基礎疾患のある方が優先となっていますので、6月中に12歳以上64歳以下の全市民に郵送によるアンケート調査を行い、基礎疾患のある方には先行して接種券を送付します。その後、64歳以下の市民に対して、年齢ごとに区切って順次接種券を送付し、11月末までに希望する市民の接種を終えるよう計画を立てて取り組んでまいります。

続きまして、公正な情報提供としましては、接種券送付時にワクチンの効果と投与方法、予防接種を受けるに当たり注意が必要な人、接種を受けた後の注意点、副反応についてなど、ファイザー社製ワクチンに関する詳しい情報が載った新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封しており、ホームページにも掲載しています。

続きまして、接種を希望しない人に対する人権に配慮することとしまして、ワクチンハラスメント110番の設置につきましては、南国市では現在、南国市コロナワクチン接種相談窓口を保健福祉センター内に設置しており、新型コロナウイルスワクチン接種全般に関するお問合せの中で、御質問のようなワクチンハラスメントにも対応しています。

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けたことで健康被害が生じた場合は、疾病障害認定審査会を経て、厚生労働大臣の認定により、国が費用を負担し、市から医療費や年金を給付する制度があります。病理解剖につきましては、中央東保健所に確認したところ、病理解剖を行い主たる死因が分かったとしても、ワクチンとの因果関係があったかどうかを証明することは

難しいということ、また病理解剖は医師の判断によるものであり、死体解剖保存法では解剖については保健所長が許可するものであると回答をいただいていますので、御遺族の希望があった場合には県に対して病理解剖に向けて働きかけることはできると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 中山議員の御質問にお答えをいたします。

消防隊員のワクチン接種につきましては、接種を希望いたしました66名が4月9日をもって2回目の接種を完了いたしております。

副反応についてのお尋ねでございますが、いわゆる倦怠感でありますとか関節痛につきましては主観的なものもございますので、発熱に限って言いますと、37度を超える発熱をした職員は24名、36.3%となっております。

今後のワクチン接種についてですが、これにつきましても今までどおり本人の希望を尊重するものであります。以上です。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） それぞれから御回答をありがとうございました。

消防長からは、ワクチン接種を望まない職員に対しては、本人の意思に反して接種を強要することはない、今までどおり本人の希望を尊重するという答弁であったと思います。今後においても不利益な取扱いを受けない配慮をお願いします。

5月11日、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞の全国紙3紙に奇妙な広告が掲載されました。それは、竹やり、正確にはなぎなたを突き立てる女の子の写真を使った「ワクチンもない。クスリもない。タケヤリで戦えというのか。このままじゃ、政治に殺される」という見開きの全面カラー広告でした。広告主は、出版者の宝島社。何を宣伝したいのか、何を意図した意見広告なのかもよく分かりません。土居議長がお詳しいと思いますが、見開き全30段カラー広告を全国紙に打つと、恐らく読売1社で軽く1億円を超える額になると思われます。太平洋戦争末期を想起させるコピーでありながら、使われている写真は太平洋戦争開戦以前のなぎなたの訓練風景であるというファクトチェックの甘いところは電通らしいおおらかさですが、コピーライターの三井明子氏によるこの広告は、赤いコロナウイルスのグラフィックが中央に配置され、引きで見ると日の丸に見えるように計算されており、手の込んだお金のかかったものであることが分かります。嫌韓本、嫌中本などのヘイト出版物を飯の種にしている会社が、数億円かけて全国紙に意見広告を打つ意図が分かりません。昨年の営業利益が僅か8億円程度の会社がで

す。宝島社は、公式には広告意図を、新型コロナウイルスの蔓延から既に1年以上、しかしいまだに出口は見えません。マスク、手洗い、3密を避けるなど、市民の努力にも限界があります。自粛が続き、経済は大きな打撃を受け続けています。厳しい孤独と直面する人も増える一方です。そして、医療の現場は危険と隣り合わせの状態が続いています。真面目に対応している一人一人が先の見えない不安で押し潰されそうになり、疲弊するばかりです。今の日本の状況は、太平洋戦争末期、幼い女子まで竹やり訓練を強いられた非科学的な戦術に重なり合うと感じる人も多いのではないのでしょうか。コロナウイルスに対抗するには科学の力（ワクチンや治療薬）が必要です。そんな怒りの声を上げるべきときが来ているのではないのでしょうかと説明しています。

広告主が宝島社だとその意図を図りかねるこの広告が、製薬業界のものであったとしたら全く違った印象になります。ファイザー製薬は、アメリカ政府の全面的な支援を受け、短期間でメッセンジャーRNAという全く新しいタイプのワクチンを開発しました。日本政府による何の支援もなく、ワクチン開発競争に勝てるわけがないじゃないか、竹やりで戦えというのかと恨み言を言っているわけです。何もしてくれないなら、いつでも弓を引くよ、今年は選挙もあるでしょうと政府を恫喝しているわけです。

5月13日、政府は国産ワクチンの開発を長期、継続的に取り組む国家戦略と位置づけ、新たな技術によるワクチン開発を後押しするための研究開発拠点の形成や資金支援、治験環境の整備、薬事承認制度の見直しなどを盛り込む製薬企業がリスクを恐れず開発を進められるよう、開発したワクチンの国による買上げも担保する方針だという報道がされました。つまり、この広告の目的は、製薬業界の国に対する恫喝と巨額の広告宣伝費をちらつかせることによって、新聞、メディアに不都合な報道をさせないという原発広告で電通が使った手慣れた手法だと考えるとつじつまが合います。これから近いうちに、宝島社の出版物に巨額の広告を載せるところが今回の本当の広告主であることは間違いありません。外形的な政府避難の言葉にだまされて無邪気に喜んでいる自称リベラルのおめでたい方が一部にいらっしゃいますが、残念ながらターゲットはあなた方ではない。政府とメディア関係者、それと何かにつけて日本すげえと言いたい一部のネトウヨには刺さるメッセージだと思います。

製薬業界には苦い経験があります。インフルエンザワクチンは、1977年から集団接種が行われていましたから、議場にいるほとんどの方が学校でインフルエンザワクチンを接種した経験をお持ちだと思います。その後、1987年には保護者の同意を得た希望者にのみ実施するよう法律が改正され、さらに1994年には予防接種法の対象疾病からインフルエンザが削除され、希望

者は個別に医療機関へ出向いて接種を受ける任意接種へと切り替わりました。1980年代、複数の予防接種ワクチン禍裁判で国が建て続けに敗訴し、ワクチンの予防効果を疑問視する声も高まっていたことが原因です。予防接種法の対象疾病からインフルエンザが外されたことで、ワクチンのマーケットは壊滅的に縮小し、製薬会社はワクチン開発の意欲そのものを失ってしまいました。このことが、今日日本がワクチン開発競争に敗北した遠因となっていると指摘する複数の右派言論人もいます。

さざ波発言がツイッターで炎上し、その後も緊急事態宣言はへみたいなものなどと懲りない発言を繰り返している高橋洋一氏などは、取るに足らない医療事故をヒステリックに報道したマスコミのせいでワクチン開発に後れを取ったとまで言い切っています。

ちなみに、インフルエンザワクチンの感染予防効果が低いことは多くの人に知られることになってきたため、一部にかかることは防げないが、かかった人の症状を軽くすることができる可能性があるという主張する一部の人がいますが、ワクチンが重症化を予防するという科学的なエビデンスを見たことがありません。重症化予防の可能性があると主張している人たちの根拠は、日本語に翻訳すらされていない「ネイチャー」に発表された1本のレポートに行き着きます。とても疫学調査とは呼べないような少ないサンプルの臨床データを都合よく解釈したものにすぎません。常識的に考えて、ワクチンを打っていないならばもっと重症化していたはずなど、検証不可能なはずです。言ってみれば、八幡様にお参りしたから希望の大学に合格したと言っているようなものです。

重症化予防効果が期待できるとするレポートを書いた研究者は、観察誤差を上回る有意な差を確認したと主張しますが、八幡様にお参りしたグループとしなかったグループの大学合格率を比較したとしたら、恐らくお参りしたグループの合格率が高くなります。しかし、これは御利益が確かにあることの証明にはなりません。大学受験にどれだけ真剣にコミットしていたかの動機づけの濃淡が結果に影響を与えるからです。

リスクとベネフィットを公平に伝えているかという問いに対して、接種券送付時に新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封しており、同じPDFデータをホームページにも掲載しているとお答えになりましたが、これで十分だとお考えですか。センター長の御所見をお聞かせください。

ワクチンハラスメント110番の設置を求める質問に対しては、南国市コロナワクチン接種相談窓口でワクチンハラスメントにも対応していくとの回答でありましたが、ワクチン接種を強要される、ワクチン接種しないことで不利益や差別を受けるなどの相談を、南国市コロナワク

チン接種相談窓口にお寄せくださいという広報をしていってください。

病理解剖に対する南国市のスタンスについてお答えいただきました。予防接種健康被害救済制度では、ワクチンが原因で死亡した場合、一時金として4,420万円、重度の障害が残った場合、年額506万円の障害年金が支給されることになっています。しかし、今の仕組みでは、交通事故の見積りを相手の保険会社に依頼しているようなものです。しかも、相手は見積りをしないと言っている。あろうことか、事故との因果関係すら分からないとまで言っている。これでは命を落とした人は救われません。南国市には、被害者を救済する気もなければ仕組みもないということではなく、どうしたら被害者を救済できるか、市民に寄り添っていくために何ができるかを早急に研究していただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

病理解剖することに御遺族の理解が得られなかったとか、全て拒否されたから評価できないというのが国の常套文句ですが、少なくとも1件は御遺族が病理解剖を求めたのに国が拒否したことが分かっています。お手元に第61回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）の資料の総括表と事例の一覧18ページ目を配付していただきました。この中の事例170の5月28日に亡くなった73歳の女性については、御遺族である彼女の夫が実施機関と国に対して死因究明のために強く病理解剖を求めましたが、拒否されています。亡くなった女性は、糖尿病の基礎疾患はあったものの、その程度は軽度であり、日常生活に何の問題もありませんでした。彼女の主治医は、JNNの取材に対して、ふだんと違う点はワクチン接種だけであり、死因はワクチンだとしか考えられないと答えています。アナフィラキシー反応があったことも報告されており、ワクチン接種との因果関係が強く疑われるケースです。実施機関である自治体は死因を明らかにしてほしいとの御遺族の当たり前の御希望に寄り添わないばかりか、死亡届提出後、速やかな火葬を求め、6月7日までにだびに付されました。国にとってみれば、証拠隠滅、コンプライトです。事例一覧には評価中と記載されていますが、今後αに分類されることはありません。たとえ裁判をしても、証拠が残っていませんから、勝訴する可能性はありません。

現在の行政手続では、システムチックな証拠隠滅に自治体に加担する仕組みになっています。死体解剖保存法で、解剖については保健所長が許可をするということであれば、医系技官の末端に連なる保健所長が国に不利益になるような病理解剖を許可するとは思えません。市民の願いに寄り添い、証拠隠滅に加担しないようにするには、どのような方法があるとお考えですか。御所見をお聞かせください。

亡くなった方には大変申し訳ないですが、死因を明らかにすることは貴重なデータの収集で

もあります。今後、より安全なワクチンや新薬開発のために、こうした基礎研究が大きく役立つことは間違いありません。こうした積み重ねが国際競争力につながるのだらうと思います。むしろ御遺族が解剖に難色を示したとしても、賠償の有無とかの問題ではなく、死因を明らかにすることは医学の発展に寄与することは間違いなく、人類発展のためにも御協力いただきたいと説得すべきなのではないでしょうか。

コロナ対策のために、30兆円の予備費を積み上げ、年度をまたいでも何兆円もの未執行繰越しを抱えながら、数千万円の賠償を支払いたくないばかりに、尊い犠牲の上に得た人類の発展に役立つかもしれない貴重なデータを灰にしてしまうのは、人道に対する裏切りではないですか。市長の御所見をお聞かせください。

ワクチン接種に関わり日々の業務をこなしている職員の皆さんには、心から敬意を表します。7月末までに高齢者の接種を完了しろなどという思いつきのようばかな指示のために、一からオペレーションを見直さざるを得なくなり、残業が増えた職員の方には本当にお気の毒と言わなければならないのを心苦しく思います。仮に将来ワクチンが原因で健康被害が続出するといったような薬害事件に発展した場合、市の職員の皆さんは、何の悪気もなく、真面目に目の前の仕事をこなしていつの間にか被害者を生み出してしまふ、真面目に効率よく仕事をすればするだけ多くの被害者をつくり出してしまいます。そこには何の罪悪感もありません。かつてハンナ・アーレントが凡庸な悪と呼んだ不幸を現出させてしまうのではないかとの不安が拭えません。

仮定のお話にはお答えできないなどというばかなリーダーがいるせいで、まねをする人が出てきて困るのですが、常に最悪の場合を想定し、対応できるようシミュレーションを繰り返し、それでも駄目な場合に備えてプランBを用意しておくというのが、リーダーに求められる素養だと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

DHCとの協定解消の報道に接したとき、うれしく思うと同時に、とても残念にも思いました。それは、なぜ第一報が市長からではなく高知民報からなのかという残念さです。協定解消に当たっては、せめてこの問題を最初から取り上げてきた土居議員と私には、御心配をおかけしておりましたが、このたび協定を解消することになりましたと報告があるべきではありませんか。それが最低限の大人の仁義ではないでしょうか。議会に対しては、議長と副議長に同様の仁義を切っておけば、さらに丁寧であったと思います。市長は、優秀な役人だったかもしれないが、政治家ではないと言われる原因はこんなところにあると思いませんか。やっていることはそんなに悪いわけじゃないのに、ちょっとした配慮に欠けるため、結果の印象はあまりい

も同罪です。行政判断として大事な課題であるので、きちんと手順を踏んで、市民の御意見も伺おうということであれば、3月議会終了後直ちに事務方に条例素案の作成と並行してパブコメを募集するよう指示しておけば、6月議会提案に間に合ったのではありませんか。そんなことは全く考えもしないで、いざ提案する段階まで来て、誰かの顔色をうかがってきよったんでしょう。あなたにはつくづくがっかりしました。ぜひ自分の弱点もしっかり認識した上で、せいぜい頑張ってください。

お二人の副市長及び幹部職員の皆さんにもお願いです。

市長は、そこそこ優秀な行政マンではありますが、腹の据わった駆け引きは全く得意ではないし、人の感情の機微にも随分と鈍感なところがあるから、そこはチームプレーでカバーしていこう、市長が気づかないこともたくさんあるから、こうしたらもっと市民の印象はよくなるのでないですかという提案もしてあげていただきたいと思います。仁義に欠けるようなことをやらかしそうなら、止めてあげてください。そうすれば、市役所全体の印象もよくなるはずですよ。そうすることが決して市長のためだけでなく、自分の仕事をやりやすくすることにもつながります。市民に市役所は公正で公平なサービスを提供してくれているという信頼感があれば、行政に対して特別扱いを求めたり、不当な要求をすることも少なくなるに違いありません。根っここの部分でそうした信頼がないから、一部の有力者の御機嫌を取るために便宜を図ったり……。

○議長（土居恒夫） 中山議員、ちょっと止めていただけますか。

○13番（中山研心） 情実まがいの利益誘導をトップダウンで……。

○議長（土居恒夫） 質問に沿ってやってください。

それと、先ほどの電話の録音みたいな、あれは一体、議事録にも関わりますから、皆さん分かりませんから、突然出されても分かりません。あれは一体何か説明をまずしてください、御自分の声で。

○13番（中山研心） こういう事情があったという市長からの説明を翻訳してみました。

○議長（土居恒夫） いや、翻訳も……。じゃあ、最初から言ってください。何か全然分らないのです。皆さん、聞こえました。聞こえてないと思いますよ。だから、はっきり伝えたいものは、伝えられるようにやっていただかないと、何か分かりませんので、そのあたりはぜひとも配慮をお願いします。

それと、今の質問は、元へ戻ってください。

○13番（中山研心） 市民に市役所は公正で公平なサービスを提供してくれているという信

頼感があれば、行政に対して特別扱いを求めたり、不当な要求をすることも少なくなるに違いありません。根っこの部分でそうした信頼がないから、一部の有力者の御機嫌を取るために便宜を図ったり、情実まがいの利益誘導をトップダウンで指示され、疑問を感じながらも従わざるを得ないような職場に戻してはなりません。避難所の必要ないところに避難所を造るためだったとか、無理のある言い訳を市民にしなくて済むだけでも、はるかに仕事は楽になります。

村田副市長、三木副市長、中島総務課長、渡部財政課長、中村生涯学習課長の御所見をそれぞれお聞かせください。以上、第2問といたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めますが、質問、分かりました。いいですか。

では、分かる範囲でお願いします。市長。

○市長（平山耕三） ハラスメントの相談ということにつきましては、保健福祉センター所長が言いましたとおり、一たびどのような相談でもそちらで受け付けるということでお伺いをするということでございますので、その上でどういった対応ができるかということを考えていきたいと思っております。

また、病理解剖につきましては、御遺族の方々がどのように望んでいるか、それを最大限尊重して、精いっぱい行政としても協力をしていきたいと思っております。

続きまして、プランBというふうにおっしゃっていたところでございますが、その代案ということも考えられることでありましたら考えていくべきかなとは思っております。そのあたり明確に聞き取れなかったところでございまして、プランBのところはそのような物事の代案というものは構えていくことは、それは政策についてはあるのではないかと思います。

あと、協定の解消となりました経過の御報告ができなかったということにつきましては、確かに御質問を度々いただきまして、そのことについてこうなったという報告ができていなかったことは申し訳なく思います。

あと、人権条例につきましてはですが、やはりそれは多くの皆様の意見を聞きながら初めて制定するものでございますので、パブリックコメントをすべきであると思われましたので、このような経過になりました。事前に準備ができてなかったのは、それも申し訳ないと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 庁議メンバーへの御所見をというお話だったと思っております。

現在、庁議等での審議事項あるいは決算につきまして、トップダウンという方法では行われておりません。全て決裁あるいは協議の上での進行になっております。

また、悪い報告事項については、早急に市長を含めて庁議メンバーで協議するようになっておりますので、そういうことでは、停滞しておる、あるいは悪い方向に向かっておるとは今思っておりません。以上です。

○議長（土居恒夫） 三木副市長。

○副市長（三木敏生） 庁議メンバーとしての助言といった御質問かと思えます。

先ほど村田副市長が言われたとおり、トップダウンというよりも、庁議の中でいろいろ課題であるとか、そういったことも共有しながら今物事を決定しておる、そういう状況であると認識しております。

また、私こちらへ来る前、高知県の職員でもありましたので、そういった私なりに気のついたところにつきましては、その都度御助言といいますか、私の意見として言わせていただいております。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 庁議の内容についてですけれども、課題などにつきましては今後も協議をしてまいりたいと思えます。

なお、市政の発展のために今後も尽力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 私のほうからも、庁議の件だと思いますけれども、基本的にはトップダウンというよりも、庁議において出された案件におきまして、一定私のほうからも意見のほうは言わせていただいております。その結果として、様々なことが出てくるかもしれませんが、その場において私のほうからも意見のほうは言わせていただいているというのが実情でございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課におきましては、庁議メンバーというわけではございません。案件のあったときに参加するというところでございます。

今回の見送られた条例案につきましては、もたもたしておったということで、法制執務審査部門を通ったときでも、ぎりぎりのタイミングでパブリックコメントには到底間に合わないということで、両立を考えた場合もうちょっと早く着手し、法制執務審査部門を通過するべく、着手すべき、また途中で進めておくべきであったと思っております。

○議長（土居恒夫） 中山議員。

○13番（中山研心） コロナワクチンについて長々とお話ししてきましたが、基本的に3つ

のことしか言っていません。1、公平な情報提供をすること。2、ワクチン接種を希望しない人の人権に配慮すること。3、医療事故が起きた場合、真相究明に努めること。陰謀論者みたいに、ワクチンは全て危険だから今すぐやめろなどと言うつもりはありません。決して低いとは言えないワクチン接種のリスクとベネフィットをてんびんにかけても、ややベネフィットが上回ると思う。打つべきか否かを聞かれたら、打ったほうが良いと答えると語る医師や専門家が多くいることも事実だからです。しかし、都合の悪い事実は隠して、自己決定をゆがめることがあってはなりません。その結果、弾の入ったロシアンルーレットには参加したくないという人が現れても、その判断は尊重されるべきです。起こらないことを願っていますが、万が一ワクチン接種によって被害者が出てしまった場合には、隠蔽する側に加担するのではなく、証拠の保全も含めて100%市民に寄り添うべきです。それが市民の命を守ると誓った選良たる者の使命だろうと思います。

村田副市長、三木副市長、中島総務課長、渡部財政課長、中村生涯学習課長からそれぞれ御回答をいただきました。ええ、市長は何も違法なことはしていません。ただ、行儀が悪いです。村田副市長、中島課長、渡部課長、中村課長、一度言い始めたら誰の言うことも聞かない男だてを気取ったそんな上司の下であなた方が苦勞をしてきたのは、そんなに昔のことじゃないでしょう。言うことに従わない部下にはハラスメントまがいの恫喝を繰り返す、露骨に人事で報復する、そんなモンスターを生み出してしまったのは、まあいいかを繰り返してきたあなた方にも責任がありはしませんか。任期の定めのない公務員であるあなた方にはまだあまりぴんときていないかもしれませんが、政治家が自分の任期を超えて政治的約束をすることなどあってはならないことです。

村田副市長、市長の政治判断が適法であるかどうかのチェックは当然のこととして、全方位に目配せを怠らず、義理を欠くことがないか配慮しながら具体的な政策に落とし込んでいくのがナンバーツーの役割だと思うのですが、どうですか。

三木副市長、あなたは県からお預かりしている大事な方ですから、市長に意見するのは遠慮があるかもしれません。優秀な方なので、県に帰られたらきっと議会対策にも関わられると思います。そのときに、政治の世界には決して踏み越えてはならない絶対領域があることを覚えておいてください。それを不用意に踏み越えて信用を失ってしまえば、信用を取り戻すのは並大抵ではありません。

平山さん、あなたは、就職以来ずっと市役所にお勤めですから、いまだ任期の定めのない公務員であるときの気分が抜けないのかもしれませんが、誤解のないように申し上げておきますが、私は人権条例の提案が先送りされたことに腹を立てているわけではありません。政治家として絶対に踏み越えてはならない壁を何のちゅうちょもなくいとも簡単に踏み越えてくる、その無神経さにあきれているのです。今は、4年に1度、有権者の審判を受けなければなりません。渡世の道に足を踏み入れたということは、そういうことです。あなたが選挙公約で将来のビジョンを語る分には、幾ら先の話をして構いません。しかし、政治的な約束事を任期を超えてしてはなりません。対抗馬の候補は大したことないから楽勝で、次も自分で決まりだとかをくくって相手を見くびっているのかもしれませんが。たとえそうであっても、政治家の言葉には賞味期限があります。政治には踏み越えてはならない絶対防衛線があります。それが理解できないようなら、政治に向いていません。そもそも選挙に出るべきではなかった人なのだろうと思います。

前市長の突然の辞任を受け、あなたが公務員をやめ出馬の決意を固めたときには、よくぞ決断してくれた、ようこそ魍魎魍魎のすむ修羅の世界へという気持ちでした。

○議長（土居恒夫） 中山議員、いつまで続きますか。

○13番（中山研心） 今は同じ言葉を屈託なく言うことができません。

○議長（土居恒夫） いつまで続きますか。

○13番（中山研心） 市長にとっては、今任期最後となる6月議会で、複数の議員さんから、4年間を振り返っての所管を問う質問がされました。ぬるいちょうちん質問に対して、これまでの総括とこれからの抱負を語るという小芝居を見せていただきました。

おとといの答弁において、自己採点で80点をつけたときには私は思わず笑ってしまいましたが、三原じゅん子であれば恥を知りなさいと言うところだと思います。こう言ってはなんですが、仁義の切り方とけんかの売り方は前任者のほうが何枚も上手でした。今さらサブミッションを覚えろとは言いませんが、今後いろんな修羅場をくぐってきた人を相手にするときに、最低限のお控えなすってぐらいは覚えといたほうがいいと思います。下手な言い訳などせずに、

政治家として絶対に忘れてはならない基本を失念し、踏み越えてはならない政治的信義則を踏みにじったことで、中山議員の信頼を失い、このようにお叱りを受けるのは当然のことであり、私の不徳の致すところです。今さら遅いかもかもしれませんが、今後の私の行いによって信頼を取り戻し、平山は変わったと言っていただけのように努力してまいりますので見ていてください、ぐらいのことを言えば、少しはあなたの株も上がったかもしれないのに、最後まで残念な人でした。

市長の答弁は要りません。村田副市長だけお答えください。

○議長（土居恒夫） 議員に申し上げます。もう終わりますか。

○13番（中山研心） これで私の質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

————— ◇ —————

午後3時10分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中山議員の一般質問に対する答弁を求めます。村田副市長。

○副市長（村田 功） 中山議員から、ナンバーツアの役割という御質問がございました。私自身、ナンバーツアというよりは、特に市長に近い立場の人間として、これからも市長の市政運営に向けて、ベストに近いといえますか、その場その場で適当であるということで市政運営を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明18日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後3時11分 散会